

平成26年第4回那須烏山市議会9月定例会（第4日）

平成26年9月5日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時53分

◎出席議員（18名）

1 番	相 馬 正 典	2 番	小 堀 道 和
3 番	滝 口 貴 史	4 番	矢 板 清 枝
5 番	望 月 千登勢	6 番	田 島 信 二
7 番	川 俣 純 子	8 番	渋 井 由 放
9 番	久保居 光一郎	10 番	渡 辺 健 寿
11 番	高 徳 正 治	12 番	佐 藤 昇 市
13 番	沼 田 邦 彦	14 番	樋 山 隆四郎
15 番	中 山 五 男	16 番	高 田 悦 男
17 番	小 森 幸 雄	18 番	平 塚 英 教

◎欠席議員 なし

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大 谷 範 雄
副市長	國 井 豊
教育長	池 澤 進
会計管理者兼会計課長	羽 石 徳 雄
総合政策課長	坂 本 正 一
秘書政策室長	福 田 光 宏
総務課長	清 水 敏 夫
税務課長	小 口 久 男
市民課長	大 野 治 樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋 山 洋 平
こども課長	青 木 敏
農政課長	堀 江 豊 水
商工観光課長	堀 江 功 一
環境課長	雫 友 二

都市建設課長

高 田 喜一郎

上下水道課長

大 谷 頼 正

学校教育課長

網 野 榮

生涯学習課長

佐 藤 新 一

文化振興課長

両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長

平 山 隆

書 記

薄 井 時 夫

書 記

藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。定例会第4日目、一般質問3日目でございます。本日も多くの方が議会傍聴に足を運んでいただきまして、大変御苦労さまでございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際お願いしておきます。

通告に基づき9番久保居光一郎議員の発言を許します。

9番久保居光一郎議員。

〔9番 久保居光一郎 登壇〕

○9番（久保居光一郎） 皆さん、おはようございます。ただいま議長から発言の許可をいただきました9番の久保居光一郎でございます。傍聴席にはたくさんの方、お見えいただきまして大変ありがとうございます。

私は、質問に入る前に、少々時間を割愛いたしまして所感を述べさせていただきたいと思えます。ことしの夏は大変な異常気象でございました。県内においては、栃木市や鹿沼市、壬生町などで突風による被害がございました。また、広島においては、今、総務課長のほうから土砂災害による支援金というようなお話がございましたけれども、その土石流の災害によって多くの方々が犠牲になられたわけであります。

また、市内にあっては、夏休み中に高瀬の、これは我々、カッパ淵と言っているんですが、このカッパ淵において尊い高校生の命を失いました。突風の被害に遭われた方には心からお見舞いを申し上げるとともに、広島の土砂災害で犠牲になられた方、それから、ただいま申し上げましたように、水難事故でなくなられた方々の御遺族の皆さんに対しまして、心からお悔やみを申し上げ、あわせて犠牲となられた方々の御冥福を心からお祈りするものであります。

一方、本市の夏もあまり夏空のようなからりと晴れわたった日差しは例年よりも少なかったのではないかなというふうに思います。雨混じりの曇天が続いた夏の日々が多かったような気

がいたします。そのような異常気象にもかかわらず、7月には山あげ祭、それから、つい先日の8月に行われたいかんべ祭は、幸いにも例年になく天候に恵まれ、大勢の人が訪れて盛大に行われました。これはまことに喜ばしい限りであります。祭りに携われた関係者の皆様は言うまでもなく、市役所の所管課の職員、それから裏方として運営にあたられた市役所の職員の方々及び関係機関やボランティアの方々に対しましても、その御労苦をねぎらうとともに感謝を申し上げる次第でございます。

話は変わりますが、ことしの米の買い取り価格は8,000円ぐらいだと聞き及んでおります。このような価格では、燃料代や農家の皆さんの手間を考えると赤字になってしまうのではないかなというふうに危惧をしているところでございます。

また、話はばらばらになって恐縮なんですけど、きょうは一般質問の3日目でございます、今回の定例会、過去最高となる13人の議員が一般質問をいたします。私は7番目でございます、ちょうどマラソンでたとえればその折り返しとなる順番でございます。市長を初め執行部の皆さんも、連日の質問でさぞお疲れのことと思いますけれども、質問する我々も執行部の皆さんも市の発展を願う思いと目的は同じであります。

先ほどの米価の話ではありませんけれども、労多くして功少なではなく、市政にとって、また市民のためにも、労多くしても実り多い質疑応答をさせていただきたいと考えておりますので、市長におかれましては前向きかつ具体的な答弁を求めて、私の質問に入らせていただきます。

私は4つの事項について質問をいたします。まず、第1点は、市内全域の空き家状況とその対策と活用について、続いては南那須地区の中学校合併問題について、3点目はABC／R運動の現状とその成果について、そして最後の質問はジオパーク構想についてであります。

初めに、市内全域の空き家状況とその対策及び活用について伺います。去る7月29日、総務省が5年ごとに行っている全国の住宅世帯数及び居住状況についての統計が公表されました。その統計によると、2013年10月1日現在、全国の総住宅数は6,063万戸であります。そのうち空き家の数は820万戸であり、その空き家率は何と13.5%になるわけであります。

全国的に少子高齢化が進み、空き家の数は年々増加傾向にあるとのことであります。人口減少に歯どめがかからない本市にあって、今後はさらに、この空き家問題は災害や犯罪の観点からも、深刻な事案として捉えなくてはならないと考えているところであります。

そこで、この件について3点お伺いをいたします。1点目は、市内に空き家の数はいくつあるのか。また、その情報をどのように調査し、掌握されているのかについて伺うものであります。

2点目は、空き家が放置されていることより、近隣の住民に迷惑をかけている事態もあるか

と思いますが、そのような事案があるのかないのかについて伺います。

3点目は、今後の空き家対策とその活用について、市長はどのように考えておられるのか。昨日、先輩議員から同様の質問があって、答弁も重複する部分もあるかと思いますが、再度市長の見解を伺うものであります。

2つ目は、南那須地区の中学校合併問題についてであります。来年度から荒川中学校と下江川中学校が現在の荒川中学校の校舎に統合されることが決定し、それに向けて検討委員会及び各部会において検討が行われ、また、生徒及びPTA間の間でも交流が進められていると思いますが、それらの進捗状況について伺うものであります。

2点目は、新たな中学校の校名を8月15日と今月1日のお知らせ版で公募しているようでもありますけれども、校歌についても新たな校歌を公募する予定なののでしょうか。荒川中学校と下江川中学校は、昭和22年に創設されて、今日まで66年の歴史と伝統があります。また、多くの卒業生を輩出し、両校の卒業生の多くは市内に在住しているわけであります。それらの経緯を踏まえるとき、また、未来の子供たちに継承するためにも、今まで歌い継がれた両校の校歌を継続して活用することも一案ではないかと考えますが、この件についても市長並びに教育長の所感を伺うものであります。

続いての質問は、ABC／R運動の現状とその成果についてであります。昨年度から市役所や市内各小中学校においてABC／R運動を推進されているのは承知しているところであります。朝方、毎日、市役所の入り口付近に2人の職員が立ち、市役所に来る方々に、おはようございますと挨拶することは、まことに結構なことでもあります。私も何度となく挨拶を交わしております。

しかし、これは私の感じ方がおかしいのでしょうか。それとも、挨拶とは何か、個々の考え方の違いもあるかと思いますが、大変失礼な言い方になりますけれども、その挨拶にあまり笑顔が見られない。それから、おはようございますの言葉にも喜々とした響きあまり感じられないような気がいたします。これは人によってももちろんありますけれども、そのような気がいたします。また、小中学生にも時々まちで出会うんですが、私から挨拶をしているつもりなんですけれども、悲しいかな、何人かの児童生徒さんの中には、挨拶を返していただかないで通り過ぎるようなことも見受けられるわけであります。

このABC／R運動とは、元気に挨拶をしよう。仕事や授業のために早目に準備をしよう。身だしなみや恐らく職場とか教室とかそういう部分を清潔にしよう。それから、立腰ということでもありますから、背筋を伸ばして姿勢を正そうということになるのかのかなと思いますけれども、この運動はどのような思いで、また、どのような方策、手法で推進されているのか。あわせてこの運動を推進することにより、市職員及び各学校において、果たしてどのような効果や

成果が上がっているものなのか。市長及び教育長の見解を伺うものであります。

最後の質問は、ジオパーク構想についてであります。この構想については、8月20日の下野新聞に掲載されました。我々議員には過日の全員協議会で、この構想についての概要と年次計画が示されたところであります。構想について全否定をするわけではありませんけれども、市の現状を鑑みると、合併当初からの懸案である本庁舎方式への移行や道の駅を初めとする多くの課題に対して、まだ方向性が明確に打ち出せない中であって、なぜ今新たにジオパーク構想を掲げられるのか、私は若干理解しがたい思いを抱いているところであります。

この構想は、ことし新たに新設された文化振興課の所管になると思いますが、この課を設けた最大の理由は、2年後に山・鉾・屋台行事の1つとして、山あげ祭がユネスコ無形文化遺産に登録されることを想定し、その山あげ祭をさらに磨きをかけること、また、多くの観光客誘致のための方策を考えることが第一義なのかなというふうに考えております。

さらには、歴史資料館整備や現存する市内の文化団体の育成支援、長者ヶ平官衙遺跡を初めとする遺跡、歴史的資源の保護等々、いずれも造詣の深さと多くの知恵と労力が求められる業務であります。

これら当面する課題に集中して取り組むために、文化振興課を設けたものと私は理解しているところであります。時間の都合上、あとの詳しいことは2回目の質問の中で述べさせていただくことにいたしまして、この件について2点伺います。

この構想にかかる市長の意気込みと意思について。2点目は、ジオパーク構想を実施することにより、どの程度の観光客が見込めるのか。また、経済的波及効果について、どのような試算をされているのか。その具体的な計画と試算について市長の見解を伺うものであります。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは9番久保居光一郎議員から、市内全域の空き家状況とその対策と活用についてからジオパーク構想について、大きく4項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答え申し上げます。

まず、1番目の市内全域の空き家状況とその対策と活用についてお答えをいたします。空き家対策に関しましては、御質問で、昨日、平塚議員からの質問と重複する部分があるかと思いますが、御了承いただきたいと思います。

1点目の空き家の実態調査に関しましては、今回の9月の補正予算の中において予算化をさせていただいております。市内のどこに何件あるかを漏れなく、すなわち全戸調査を業務委託にて実施をいたしまして、合わせて当該空き家物件の緯度、経度を含めた位置データ及び写真

データの成果物の納品を予定いたしているところでございます。

2点目の近隣に迷惑をかける事案に関しましては、年間のうち数件の報告事案があります。例示を挙げさせていただきますと、空き家となり、年とともに経年劣化が進み、柱等が朽ちて屋根の一部分が強風にあおられ、近隣の住民に騒音をもたらしたり、屋根の破片が飛散をするなどの事案や、空き家となり長年放置をされ、その敷地内の立木が隣近所の敷地にまで浸食し、日照を妨げるなどの迷惑事案がございます。

これらの対処に関しましては、民事上の対応でありますので、当事者間での解決をお願いをしてきた経緯がございますが、昨日の平塚議員の御質問にもお答えをいたしましたけれども、空き家条例を制定することによりまして、それらの民事上で対応する事案に関し、行政が関与できる形を構築することになりますので、速やかなる事案解消に寄与できるものと期待をいたしております。

3点目の空き家対策とその活用についてお答えをいたします。一言で空き家と言いましても、大きく2つに大別されるものと理解をしております。1つは活用できる空き家であります。2つ目は活用が難しいという空き家であります。

前者の活用できる空き家につきましては、担当課におきまして所管をする空き家等情報バンク制度への物件登録を促しながら、不動産関係、民間機関との間においての連携も図りながら、定住促進住まいづくり奨励金とタイアップし、U J I ターンによる定住促進をPRをし、人口減少対策の一助となるよう取り組んでいきたいと考えております。後者の活用できない空き家に関しましては、国における空き家の有効活用等に関連する支援制度の対象となるのか調査研究を進めたい。このように考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。

2番目の南那須地区中学校合併問題についてでございますが、学校統合準備委員会等の進捗状況でございますので、後ほど教育長より答弁をお願いしたいと思います。

3番目のABC／R運動推進の方策及び手法についてお答えをいたします。ABC／R運動は、明日を担う子供たちが社会の一員として豊かに生きるための基礎的な資質を培う運動であります。運動は第一次推進期間といたしまして3カ年を計画いたしております。平成25年度は運動の周知、平成26年度は運動の推進に取り組んでおります。また、平成27年度は運動の一層の推進と3年間の取り組みについて評価を実施し、第2次推進計画を立案をする。このような予定となっております。

推進にあたりましては、組織体制は学校教育課内に事務局を置き、関係各課代表による運営委員会を設置するとともに、関係各団体代表による推進協議会を開催いたしております。運営委員会あるいは推進協議会におきましては、家庭、学校、地域、各種団体等で取り組む推進内容等について具体的に検討するとともに、推進重点内容について決定をいたしております。

また、各種団体等では、この協議会の会議内容を受けまして、団体等の特質を生かしながら運動の周知活動や推進活動に取り組んでいるところであります。

また、期間、期日を決めて行う運動といたしまして、交通安全運動とタイアップをして、街頭での周知、推進活動を実施いたしております。さらに毎月1日を運動の徹底を目指す日として設定をして意識の高揚を図っております。

2点目のABC／R運動の効果と成果について御説明をいたします。平成25年度の取り組みといたしまして、運動のチラシ、マスコット、のぼり旗を関係各機関に配布するとともに、街頭ののぼり旗や横断幕を学校周辺等に設置をし、周知活動に努めてまいりました。また、市民の皆さん方に本運動のロゴを募集し、運営委員会を経て推進協議会で最優秀デザイン賞を1点、優秀デザイン賞を2点決定をいたしまして、最優秀デザイン賞のロゴを掲載したクリアファイルに関係各機関に配布させていただきました。

さらには、学校関係者や市役所職員を中心とする約160人に参加をいただきまして、立腰教育をテーマとする講演会を実施いたしております。

本年度基本的な生活習慣の確立を基盤といたしまして、親子で挨拶を交わす家庭、挨拶が交わされる職場、挨拶が交わされる地域、これらを推進をすることを重点として取り組んでおります。

市役所におきましては、市役所職員は市民の範となり、推進運動の中核として率先垂範すべく、定例の職員朝礼あるいは各種会議の際に周知徹底をするとともに、本年6月からは、今、議員御指摘のとおり、烏山庁舎、南那須庁舎の両庁舎において、毎朝8時30分から9時30分までの1時間、職員が交替で玄関前に立ち、来庁者に挨拶と用務先の案内をする朝のあいさつ運動を実施いたしております。これにより、職員がみずから来庁者に声をかけ、明るく元気な挨拶を交わすことで、職員の接遇の資質向上と活気ある明るい職場に資するものと期待をしているところであります。

また、必要に応じまして、用務先を案内するなど、来庁者サービスの向上にもつながり、これを継続することでABC／R運動を市民に周知をし、広く認識していただけるものと考えております。

学校におきましては、授業の始まるときに「立腰」と声をかけまして、自分の姿勢を確認したり、先生が適宜姿勢を正すよう声をかけたりするなど、立腰教育の徹底を図っているところでございます。また、正しい姿勢を維持するためには、腰骨を支える筋力が必要でありますので、この筋力を鍛えるために立腰体操を取り入れるなど、子供たちが正しい姿勢で授業を受けられるよう取り組んでまいります。その結果、子供たちは正しい姿勢を保つことが習慣化されてきております。

さらに月別目標、A挨拶、B時間前行動、Cクリーンな環境、これらを位置づけながら、指導の徹底を図っております。その結果挨拶ができる、時間を意識した行動が図れる、ロッカーや机の中を整理整頓できる子供たちが育っております。

本運動は全市を挙げて推進をし、本市の子供たちの健全育成を図る運動であります。今後、運動の趣旨を多くの方に御理解をいただきまして、より多くの市民の皆様方に積極的に参加をしていただけるよう、一層の周知活動と推進活動に努めてまいりたいと考えております。

4番目のジオパーク構想についてお答えをいたします。本市は今から約1,000万年前の地層が発見をされました大金クジラの化石や多数の貝の化石が産出されるなど、地形や地質の研究の場として以前から知られた地域であります。また、希少種でもありますシモツケコウホネが自生をし、ホタルが飛び交う山里が点在をするなど、大変自然環境豊かな地域でもあります。

このような特徴のある自然地形や自然環境などに着目をして、それらを保護しながら、地域資源を活用していこうという那須烏山市ジオパーク構想を計画をすることといたしました。ジオパークとは御案内でございますが、地球や大地を意味するジオと公園を意味するパークからなる造語であります。自然の地形や地質を活用した大地の公園であります。生態系や人間生活とのかかわりを考え、自然環境の保護や調査研究を行うとともに、教育、観光、地域振興など保護と活用の両方を重視いたしております。

現在、国内に日本ジオパークネットワークによる認定地域が27地域、さらに世界ジオパークネットワークによる認定地域が6地域ございます。近隣では日本ジオパークといたしまして磐梯山、茨城県北、下仁田、秩父、鉾子等が認定されておりますが、栃木県で認定された地域はまだございません。

このジオパーク構想にあたりましては、かねてから本市の地形、地質や動植物等の調査研究にかかわりが深い県立博物館の御支援や御指導をいただきながら、進めていくことといたしております。

今後の事業の進め方に関しましては、今年度はジオパークという言葉や市内に存在する貴重な地域資源を市民の皆様方に知っていただくための講演会、研究発表会、さらには地形地質の見どころをバスでめぐるジオサイトツアーを予定いたしているところであります。

来年度以降につきましては、平成27年度に学識経験者等の外部委員で構成する那須烏山市ジオパーク基本構想検討委員会を立ち上げ、先進事例の調査、本市のジオパークとしての資源等の調査、検討を行うとともに、全体構想及び事業計画案など、今後の基本的方向性についての整理を行う予定であります。

平成28年度には、ジオパーク認定に向けた取り組みや、各種ジオパーク活動の推進母体と

なります那須烏山市ジオパーク構想推進協議会を設立して、実際の運営について検討を行い、平成29年度内には、県内初の日本ジオパーク認定を目指すところであります。

ジオパーク認定は、新たな観光資源になる上、市のブランドになると考えておりますが、ジオパーク事業は市民ガイドの養成、ジオサイトの環境整備など、時間をかけて構築をしていかなければならない要素が多々ございます。貴重な地域資源を大切に育てていくとともに、地域の人的ネットワークを広げていきながら、那須烏山市ジオパーク設立に向け、着実に歩みを進めていく所存でございますので、議員各位におかれましても、何とぞ御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ジオパーク認定による観光客の見込みと経済的波及効果の試算についての御質問でございますが、これらは具体的なジオパーク構想の内容によって試算のあり方が違ってまいりますので、今後、具体的な構想を策定をする中で、また既にジオパークに認定された先進地域の調査研究を行い、波及効果等についても検討してまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうから2番目に御質問いただきました南那須地区の中学校合併問題についてお答えを申し上げます。

中学校統合につきましては、皆様方の御理解をいただき、現在、那須烏山市立学校統合準備委員会及び統合準備委員会総務部会を設置し、平成27年4月1日の統合に向け準備を進めております。

初めに、その進捗状況について御説明いたします。統合準備委員会は両中学校PTA会長を初め同窓会代表、学校代表、地域代表、江川、荒川両小学校PTA会長等14名で構成されており、6月19日に第1回の会議を開催いたしました。この会議を受け、現在は新中学校校名の選定作業を行っているところであります。

第2回統合準備委員会では、8月31日現在の応募状況等について報告する予定としており、今後、校名選定後は、統合に必要な諸般の調整事項を順次検討してまいる計画となっております。なお、校名決定については、統合準備委員会で選定し、教育委員会の審議を経て、議会の議決をもって条例改正し、正式決定となります。

総務部会については、現在主に制服、運動着、上履き等について調査研究を行っております。8月28日に第1回の総務部会を開催し、これらの方向性についてとりまとめたところでございます。これから具体的に調査研究を重ね、総務部会の方針を統合準備委員会へ報告し、統合準備委員会において決定する運びとなっております。今後必要があれば、他の部会も設置するなど、統合が円滑に進むよう協議してまいります。

続きまして、新中学校校歌についてでございますが、下江川中学校、荒川中学校、両中学校とも長い歴史と伝統がございます。その歴史と伝統を踏まえつつ、新しい中学校として出発するわけでございますので、議員御提案のなじみ親しんだ両校校歌を活用することも視野に入れ、統合準備委員会で慎重に検討させていただく予定でございます。御了解をいただきたく存じます。

1回目の答弁といたします。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ただいま答弁をいただきましたので、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

まず、市内の空き家状況についてでありますけれども、これは初めに総務課長にお聞きしたいんですが、今回の議会において、補正予算が通って、それで今年度中に調査をするということでございますけれども、ちょっと私、おかしいなと思うのは、先ほど1回目の質問で私が申し上げましたように、昨年10月1日現在で、総務省は日本の総住宅数が6,023万戸というふうに、もう発表しているわけですね。空き家総数も820万戸、そういう数字が公表されているんですが、これは私の勉強不足か何かわかりませんが、各自治体が空き家数を県を通してなのか、それとも直接国なのか、そういう報告がなければ、総務省としては空き家数が820万戸とか、後でまた詳しいことを申し上げますけれども、そういう数字は把握できないんじゃないかなと思うんですが、その辺はどういうことになっているのか。ちょっとわかっていたら教えていただきたい。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 5年に一度行います住宅土地統計調査ということで、私どものほうでも昨年の数字はちょっと市のものは手元にはないんですが、平成20年度のときには空き家の戸数が1,400という数字が出ています。これについては、悉皆調査、全体の調査ではなくて、抽出調査ということでありますので、正確に場所の特定とかそういうものまで至っていない。

そういう状況がありますので、今回、私たちが行うのは先ほど出ましたように、地図データとか、もちろん写真データでも残して、どこにどういう状況のどういうものがあるかというのをまずは把握して、それをどう活用、また、指導していくかというような基礎データにするものでございます。そのようなことで統計調査はそういう個別のものまでは出ていないということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 今の総務課長からの答弁、平成20年のときはと言われましたよね。私がホームページで調べたところ、昨年の10月1日現在の総住宅数、空き家数なんですよ。そこには、これは後で言おうと思ったんですが、具体的に賃貸用の住宅、それから、第2次的住宅というのは、別荘みたいなのを言うんだそうでありますけれども、それが31万戸かな。賃貸用の住宅が41万戸、それと売却用の住宅とかというふうに具体的に分かれてあるんですよ。それから、一般の民家といいますか一般の空き家、個人的な所有者がいる空き家が320何万戸かな、で何%というようなのが出ているんですが、それはじゃあ、国のそういう公表されている数字というのはあまりあてにならないということですね。自治体から上がっていないんだから、具体的に。どうなんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 統計調査の関係につきましては総合政策課のほうで所管しております。昨年10月1日現在、住宅土地統計調査というのを実施いたしております。これにつきましては、5年に一度の調査ということで、前回は平成20年度、平成25年度が5年ごとの調査ということになります。

内容につきましては、今申し上げましたように、抽出調査ということでありますけれども、地域を抽出いたしましてそのエリアの中の住宅の所有の状況であるとか、あるいは住宅の規模であるとか、世帯構成であるとか、そういったものを調査員にお願いして調査を実施しているものでございますが、昨年度の結果につきましては、まだ確定した数字としては、まだ手元のほうに参っておりませんので、先ほど総務課長が申し上げましたのが前回の平成20年度の調査の結果について申し上げたものでございます。

なお、統計調査につきましては、統計法の規定に基づき調査をしているものでございまして、その調査結果については市町村のほうで集計をして県のほうに送りまして、県を通じて国のほうで総合的な集計を行うという形になってございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） わかりました。それでは、先ほどの答弁とまたきのうの答弁にもございましたけれども、ことし中に空き家を調査する。また、空き家条例も早急に検討するというところでございますけれども、この調査は市の職員がするんですか。それとも、調査の専門業者に委託するんでしょうか。その点についてお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 地図データとかそういうものを作成しているような業者に委託を行います。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 業者に委託をするということでございます。それはそれで結構なのでありますけれども、ただ、調査、今回この補正予算をとってこの補正予算で足りるかどうか分かりませんが、調査するにあたって、しっかりと調査をしていただきたいというふうに思っております。

これは今、商工観光課で行っております空き家バンク登録制度とも関連すると思うんですが、ただ単に空き家数を調べるだけでなく、各地域ごとに地図に落とすこと。市の地図に落とすこと。また、個々の空き家の実態を把握することが大変重要じゃないかなというふうに私は思っております。

1つ目にいろいろな観点から調査が必要かと思うんですが、それをやるのには多くの労力、それから時間もかかると思うんですが、やはりそのくらいまでやらなくちゃならない。例えば店舗にあっては空き店舗なのか。その店舗には人が居住している店舗なのか。それとも、居住をしていない店舗なのか。

それから、2つ目は、一般の民家なのか。3つ目は農地付住居なのか。築何年ぐらいたっているのかとか、ごみが散乱しているのかしていないのか。建物によっては崩壊の危険性があるかないか。また、それぞれの持ち家において管理は適正にされているのか。それとも、その持ち主がわからないまま放置されているのか。また、持ち主がわかっていれば、賃貸及び売却する意向があるのかどうか。その辺まで詳しく、大変でしょうけれども、詳しく調査して、その状況によって色分けをしながら地図に落として実態を把握するというような調査をしていただきたいと思っているんですが、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） ただいまの久保居議員の提案、私どものほうでも当然やらなければいけないということで考えておりますので、ただいまの御指導のもとにそれらのことがわかるように、また先ほど出ましたように、情報が市の中で、ある特定の課でやるのではなく、これは防犯とかになりますと総務課ですが、空き家データバンクとかになると商工観光課になりますし、そのほか先ほどの農地とかそういうものの面で言うと農政課の協力いただかないといけない。また、個人の築年数とかそういうものになってくると、また税務課の連絡体制もとらなければいけない。もろもろのことが関連性が出てきますので、市で課を越えて横断して、一体的な体制でやっていきたいと思います。

なお、先ほど出ましたように、1,300件は平成20年度の調査の結果です。これから増えているのは当然かと思えます。それらについて今後も片手間でやる仕事ではないのかなという、ちょっとそういう面も若干事実、担当としては感じております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） これ、本当に、私が今言ったように、そこまで深く調べることは大変かと思います。空き家の件数ぐらいについては、総務課長の答弁にあったように今年度中に大体把握はできるんじゃないかなと思いますけれども、詳しいこともしっかり把握して、それが災害や犯罪につながらない、そういう家もあるかと思うので、そういうものの把握やまた、空き家バンク登録をお願いできるようなところがあるかどうか。そんなことも含めてしっかりと、この部分はある程度時間をかけてもよろしいかと思うので、しっかりと調査をしていただきたいというふうに思います。

今度、商工観光課長にお聞きいたします。市の空き家バンクの登録制度は平成20年度から始まって、担当者に聞いたところ、現在まで31件の登録があって、そのうち27件が成約したということかと思います。その27件成約した空き家にお住まいになっている方は、現在もそこに住んでいらっしゃいますか。その27件に住まれている方は市内からの転居の方なのか。それとも、市外からの移住なのか。あわせてそれらの人数は何人なのか。把握しているでしょうか。わかっていればその人数を教えてください。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） まず、今、バンク制度ができて31件、そしてそのうち27件が成約したということでございますが、以前のそれについての実態調査ということでは行っていませんので、その27件の方が今どうしているかということは調査はしていません。

なお、最近であれば、転入したと、その中で市外と市内のことについてでございますが。そのものは調べていませんので、平成25年度だけ、前年度だけはわかっていますが、今までのものはわかっておりません。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） これはまた、もしわかれれば後で教えていただきたいと思います。

もう1点、商工観光課長にお聞きしますけれども、市の空き家情報をホームページに出しているわけですね。それで、このホームページを見て、問い合わせは月に何件ぐらいあるんでしょうか。大体平均的な答えで結構でございますので。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 今までの問い合わせにつきましては、毎月四、五件という話を聞いております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 了解をいたしました。

続いて2番目の空き家が放置されていることにより、近隣の市民からの苦情の事案はないかという私の質問に対して、数件市民から苦情が寄せられているということでございます。それで、答弁では屋根の破片が飛んできたり、空き家のほうの樹木が近隣の住宅の景観を妨げるとか、いろいろなそういうことかと思うのでありますけれども、それを当事者間で今は解決してもらっているのが現状なのかなというふうに今感じた次第でございます。

これは市長も言われましたように、空き家条例を早目に制定して対処していただきたいなというふうに思います。ただ、持ち主からすると、住居が建っていると税金も安いわけですね。壊しちゃうと最大6倍の固定資産税がかかるということで、なかなか持ち主も壊したいけれども、税金がかかってきちゃうんじゃないかと割に合わないなということで、建てているような人もいますかと思うので、そういうこともあわせて、これは先ほどの私が言ったことの繰り返しになりますけれども、その辺のこともよく調べていただければなと思います。

また、国のほうでも、今まではどんどん住宅を建てろ建てろということで推進してきたわけですが、ここに来て、空き家率がどんどん上がっているわけですから、国のほうも、今までどんどん住宅を建てるように補助制度なんかを設けて推進してきたけれども、今度これ空き家のほうについても税制の面からも、またその空き家を管理する面からも、何らかの制度を考えなければならないなというふうな動きがあるようでございますので、よく国のほうのそういう動きも見ながら、ぜひそういう迷惑をかけるような空き家については対処していただきたいなというふうに要望をいたしておきたいと思います。

続きまして、この空き家があるわけでありまして、これは先ほど申しました総務省の統計、何かあまり当てになる数字なのかなというふうに、今にして思えば思うんですけれども、大体それほどの狂いはないと思うんですね。6,063万戸、これが日本全体の総住宅数だそうであります。そのうち、空き家数が820万戸。賃貸用住宅、これは普通のアパートとかマンションなんかも言うんでしょうけれども、これの数が空き家の820万のうちの420万戸を占めている。

それから、先ほど申し上げました2次的住宅というのは別荘なんかだそうございまして、これが41万戸。売却用住宅、これは建売住宅とかそういうことだと思います。これが31万戸で、こういう民間企業が賃貸用として持っている物件が820万戸のうち492万戸であります。

問題なのは、820万引く492万の残りの328万戸ですね。これがいわゆる一般の方がお持ちになっている持ち家なのかなというふうに想定しているところであります。これを市内の住宅数が仮に1万戸だとすると、全国平均の13.5%から計算すると、私なりに計算した

んですが、間違っていなければ、恐らく本市では全国平均と同じ程度であれば540戸前後ぐらい空き家があるんじゃないかな。これは先ほど言いましたように、民間のアパートや何かは除いて普通の持ち家としての空き家が540戸、大体500戸から600戸近くぐらいなのかなというふうに想定されるわけであります。

この活用については、市長も言われましたように、どんどん登録バンク制度というものがあるわけでありますから、賃貸をしていただけるもの、また、売却をしていただけるもの、それからそのまま居住可能なもの。それから、リフォームをしなければならないもの。いろいろあるかと思うんですけれども、できるだけ多くの空き家を活用して、それにほかから移住してもらうということが定住促進が図られることにもなり、また、市の活性化にもつながることではないかなというふうに私も思っております。どうかよろしく願いいたしたいと思います。

それから、1つ、参考までに申し上げたいと思います。皆さん、これ、執行部の方だけじゃなくて、議員の方、また傍聴席の方々の中にもごらんになった方がいるかと思うんですが、8月23日のNHKの目撃日本列島という番組を私は見ました。それは大分県竹田市のやはり空き家情報バンクの担当者、これは専従者で30歳前後の若い職員が1人で頑張っている事例でございました。ちょっと小さくて見えないかと思うんですが、これがその竹田市の空き家バンクの情報の写真でございます。それから、これが、私どもの市の空き家バンクの情報でございます。

大体同じような構成になっているんですが、ただ1つ違うのは、本市の場合には間取りや何かについては居間1、和室3、洋室1、風呂トイレとかというふうに書いてあるんですが、竹田市の場合はきちんと間取り図が書いてあるんですね。これ小さいですよ、私、縮小でとってしまったものですから。間取り図が書いてあると同時に、部屋の写真がきちんと入っているんです。

それと、私はちょっと出せなかったんですけども、この家から見た景観、空き家から見た景観が、北面はこうですよ、南面はこうですよというものも書いてある。それと、先ほど商工観光課長から月に三、四件問い合わせがあると言っておりましたけれども、そういう方が来た場合には、自分で行ってその持ち家を案内するんですね。そして、修理しなければだめなのか、すぐに住めるのか、その辺のところを本当に移住者の身になって、これはこれじゃだめですね、これは直すように家主さんに言いますよとか、そういう親切丁寧にやっているんです。

それで、その職員が2年前に赴任したそうでございますけれども、この2年間で112人の人を移住させることに成功したというようなことでございました。

それと、先ほど商工観光課長にその後の市内からの転居なのか、市外からの移住なのか、その移住した後、お邪魔してその辺の情報を聞いているのかというような質問をいたしましたけ

れども、この職員は移住した人のところに常に行って、住み心地はどうか、困ったことはないですかというようなこともやっている。

番組の中でやっていたんですけれども、藍染めをやっている人がいまして、そこにも時々自分で休みのときは行って、手袋をはめて、藍染めというのは植物ですけれども、そこに物すごい雑草が生えるんですね。それを一緒になって手伝ってみたり、そういうような支援もやっているから、人が来るんだというようなことでございました。そこまでやるのはなかなか大変なんですけれども、やはりそのくらい専従して特化してやらないと、人はせっかいいい空き家があっても、いろいろなホームページで調べてくるわけですから、なかなか住んでいただけないのかなと思います。

ぜひ、その辺のことも、そういう成功事例もあるわけですから、そういうところも学んで取り組んでいただければなというふうに思っております。これで空き家対策についての質問は終わりにいたします。

続いて、中学校の統合問題について伺います。これは教育長のお話ですと、14名の準備委員の中で今、校歌の選定とかその他の諸般の事項を審査しているところだということでございます。校名についてあえて言わせていただければ、何か募集要綱を見ると、アイデアを募集するものであり、多い校名だからといって決定するものではないですよというような募集の仕方ですよね。

これ、事前に学校教育課長に、二、三日前の時点でどのくらい来ているんですかということをお聞きしたならば、30件ぐらいですかねということなんですが、校名なんかについては大体準備委員会の中で決めてよかったのかなと。一番いい、数の多い校名に決定しますよというのであれば、これ、応募者もいるのかと思うんですが、アイデアだけ募集しますよ。一番多い校名にするわけではありませんなんていう中途半端な公募で果たしてよかったのかなというふうに私は思います。準備委員会があるわけですから、その中である程度絞って決めちゃうのも1つの方法だったのではないかなというふうに私は考えております。

それから、下江川中学校の生徒さんが荒川中学校にこれから来るわけでありましてけれども、これのスクールバスの規定ですね。5キロ以内は自転車とか、5キロ以上はスクールバスとかというふうにありますけれども、やはりこれは生徒さんたちが、誰でもそうでございますけれども、小学校の子供たちも中学生も市内の子供たち全員そうでございますけれども、やはり登下校時の犯罪とか交通事故に巻き込まれないような安全を第一に考えてあげなければならないなというふうに私も考えております。

ですから、5キロ以内とか、そういうことにあまりこだわらず、できるだけスクールバス費用もかかるかと思っておりますけれども、スクールバスの運行を中心に、そういう心構えでやってい

ただけるものかどうか。その辺についてちょっとお伺いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） スクールバスの安全対策については、政策面でございますので、私のほうからお答えをいたします。

今、議員御指摘の安全対策については、私もまさに同感であります。6回の説明会の中でも、このスクールバス問題につきましては私のほうからお答えをさせていただいておりますが、まずは、子供たちの登下校の安全が第一ですよということを最大限に考えております。

そのようなところから、9年前の今市事件、あるいは昨今の世相の中から、登下校については大変不安が多い世相であります。そのようなところから、私どももそういった従来の規制にとどまらず、大いに那須烏山市の通学のまず子供たちの安全を第一に考える。そういった通学方法を今、鋭意検討いたしておりますので、そのようなことで、まず子供たちの安全第一を目途に、この計画については来年度から全児童生徒の安全を考えていきたい。このように考えています。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ただいま市長から、子供たちの安全を第一に考えて柔軟に対応したいというような答弁をいただきました。これは既にもう合併した烏山地区もあわせて、もう一度そのスクールバス、これは経費がかかって大変かと思いますが、その辺の烏山地区、興野のほうから自転車通っているなんていうような声も聞いておりますので、その辺もあまり5キロ以内にこだわらず、その周辺の交通事情なんかも鑑みて、検討していただければなというふうにお願いをしておきたいと思います。

次に、中学校関係の2点目の質問でございますけれども、教育長の答弁では両校の校歌もそのまま継続することも検討してみたいというような答弁をいただきました。私は荒川中学校の卒業でございまして、荒川中学校の校歌は荒川の流れのほitori、那須の峰さやかに仰ぐというんですね。いざや学ばん、いざや進まん、別に歌を歌う気はないんですが、いざや開かんというあれでね、校名は入っていないんです。荒川中とかそういう校名が入っていないんです。

下江川中学校の校歌も恐らく校名が入っていないんじゃないかなと思います。これはどうですか、網野課長。下江川中とかって入っているの。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 御指名でございます。私も下江川中学校のOBでありますので、こちらを調べてみました。下江川中学校の校歌には、朝ぼらけということで始まって、2番の中に、江川の流れということが入っておりますけれども、下江川中学校という名称は入っておりません。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 済みません、立ったままで申しわけございませんでした。今、課長が言われたように、また、私が申し上げましたように、どっちも校名入っていないんですね。ですから、第1校歌、第2校歌として使えるものなのか。それとも、どうしてもだめな場合にはどっちかの校歌に絞るのか。それも含めて検討していただければなというふうに思っております。

今、この校歌、孫たちが歌っている。私も孫が1人いるんですが、孫が歌っている歌、それから私たちの子供が歌っている歌と我々が歌う、3代が一緒になって歌える歌ってないですよ。AKBとかなんか今アイドルで何だっけな、韓国の何とかというそういうグループ歌手が歌っているような歌、とても私は歌えません、皆さん、どうかわかりませんけれども。

やはり親子3代でそういう校歌だったら歌えますので、そういうものも継承することも大事じゃないかなというふうに思いますので、先ほど教育長がおっしゃいましたとおり、ぜひその両校の校歌を何とかして継承していただけるようなことも前向きに、またリーダーシップを持って教育長のほうから進めていただければなというふうをお願いいたします。

これ、市長はどうでしょうか。私のこういう考えについて。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 校歌、制服等については、この後、制服はあるんでしょうかね、やはりいろいろと6回の説明会の中でも大変今、皆さん、こういう経済情勢ですから、生活が大変なんですよ。ですから、極力お金のかからない制服、そして今あるものをやはり大切に私は継承したほうがよろしいと思います。

ですから、個人的な見解ではありますがけれども、校歌については第1校歌、第2校歌ということじゃなくて、第1、第2ということになると、また支障がありますから、同等に扱いながら、やはりその時期によって両方斉唱したらいいかなと思っています。個人的な見解です。決めるのは教育委員会の準備委員会に委ねておりますから、それはそれで決定をしていただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 私、第1校歌、第2校歌と言いましたけど、市長はまたさらに、それとは違う第1、第2ではなくて両方使うようなことかというふうなお考えなのかなということで、大変ありがたく思っております。

次に、中学校の問題はそのくらいにいたしまして、今度3番目のABC／R運動について伺いをいたします。これは3年間取り組む事業なんですね。ただ、私が初めの質問で申し上げ

ましたように、温度差があるのかな。中にはしょうがない、上からのあれだから朝1時間当番制で立っていきなくちゃならないなというような人もいるんじゃないかなと思うんですね。

ですから、学校で子供たちに先生が指導するというのは結構でございますけれども、やはり職場の中にあつては、中にこういう人がいるんです。毎朝、朝1時間役場の職員が2人立っているけれども、あれ、役場の職員、暇なのかと言う人がいますね。それから、何か2人立っていて、何かきょうは何か違う行事があるのかなと思ったので、気持ち悪いので南那須庁舎の場合ですよ、左側の横の玄関から入ったんだよというような人もいますわけですよ。それほど市民にはまだまだのぼり旗をつくったり、横断幕をつくったりされているようでありますけれども、周知されていないと思います。

一番いいのは、やはりこれ、市長はもちろんでありますけれども、ここのひな壇にいらっしゃる課長さんたち、皆さんそれぞれ窓口からすると一番遠い奥に席がありますよね。でも、そこからでも市民が見えたら、おはようございます。こんにち言えば、窓口の職員だってだんだん影響されますよ。せっかく入り口で挨拶されても、担当の窓口に行ったら挨拶もされない。

これ、私、どちらの市役所においてもそうですけど、私のほうからこんにちとはかと言っている、返事が返ってこないようなこと、つい最近もあります。やはりそれは自主的に上の方から率先して元気に、陰気な声じゃなくて元気にやるように心がけたほうが一番この運動の成果が上がるんじゃないかなと、市役所においてはですよ。

また、そういうものが市役所全体に浸透すれば、市民の皆さんにもまた発信できるのかな。市民の皆さんも影響を受けてくるのかなというふうに思いますので、そういう観点で取り組んでいただきたいと思いますけれども、これについて市長の所管を伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この挨拶運動は、私、就任以来ずっと訴えを続けてまいりました。そして、このABC／R運動も、これは発案は教育委員会でございますけれども、全庁的に一環として盛り上げようというようなことは私の指示で行いました。

そのようなところから、まずは範をすべきは市役所の職員からだということで、今、久保居議員が言われたこともまさに同感なんです。本来やはり窓口のみならず、不特定の多くの皆さん方が市役所を訪れます。そのようなときに、あそこの窓口あるいは通路で会ったときにも会釈、挨拶を交わす。こういったことをぜひ励行してほしいということを私はずっと訴えてきたつもりなんです。しかし、なかなかそこまでは徹底をしない。

そういうところから、今この新たな年度になりまして、本来は4月からやりたかったんですけれども、なかなか調整がありまして、6月1日からということになりましたけれども、これ

はやはり私はそういった全職員あるいは全課、係に浸透するための1つの研修の場である。このように今考えているんですよ。

それでやはり、これは私を初め6月1日は私が立ちました。2日には南庁舎に立ちました。あるいは課長も今立っています。管理職者みずからそういったことを、おもてなしの心をぜひ職員全体に醸成をさせたい。そういった願いから進めていることですので、それは確かに見方によっては、なぜやるんだろうというようなことも恐らく内外ともに聞こえると思いますけれども、やはり挨拶というのは私は、市の職員としては接遇向上は1つの大きな仕事、役割であります。

気持ちよく来ていただいて、気持ちよく市民の皆さんに帰っていただくということは市役所の仕事でございますので、今後接遇向上にはさらにさらにその啓発運動に率先垂範してやっていきたいと思っておりますので、ぜひ御協力、御理解いただきたいと思います。大変失礼しました。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） はい、この運動の趣旨については私も理解しているところであります。さらに課長の皆さんもそうですけれども、別に距離は離れてもいいわけですから、おはようございます、こんにちは、そういうふうに管理職の方々がみずから率先してやれば、職員の方もまたそういう環境になってくるのかなというふうに思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

続いて最後の質問に移らせていただきます。ジオパーク構想についてでございます。1回目の質問で私は果たしていかなものかというような意味のことを申し上げました。このジオパーク構想、先進地の事例があるようでございます。近くには磐梯山とか茨城県北が認定されているということでございますけれども、ここには市長、それからこれを担当する文化振興課長、実際に行ってどういうものがジオパークなのか、その現況というのは調査したことありますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まだ現地には私、行っておりません。計画はしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 文化振興課においても、まだ調査研究の段階で、ただし、今年度、補正予算にも計上いたしましたので、視察研修に近隣のジオパークに行ってきたと思っております。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） こういう構想を掲げるには、やはり先進事例もあるわけですからね、恐らく全国二十何カ所あるんだと思うんです。そのうちの何カ所かぐらいは行って、調査

してから、こういう構想をもしやるにしても立ち上げるべきじゃないかなとふうに私は思います。

それから、千万年前はこの地域は海底だった。だから、クジラの骨も出る、貝も出るというようなことは私も承知しております。しかし、日本全体が地球の人類の創生の何かとかなんていうのをNHKのテレビでもやっていますけれども、もう何千万年、何億年前は大陸がずっと移動したり、その中にはもういろいろな変遷があつて人間が生まれてきたんだというところで、どこにもこういう貝の遺跡とかあればありますね。

これはもちろんこれを調査研究することについて私は否定するものではありませんよ。しかし、新たにこういうものを打ち出しちゃっていいものかなというふうに思います。それはなぜかという、1回目の質問で言ったように、この文化振興課というのは、山あげ祭をユネスコ無形文化遺産に登録させる、そのためにあえて生涯学習課からそれに専念できるようにという意味で新しく設けた文化振興課なんじゃないかな。また、歴史民俗資料館の建設とかそのほか既存の長者ヶ平間官衙遺跡とか、それから、今度間もなく行われます文化祭とか、市内には多くのそういう文化団体があるわけでありまして。若い人の踊りとかいろいろな文化団体があるんです。そういうこともやはりしっかり支援していただくのが先なんじゃないのかなというふうに私は思います。

それから、ジオパーク関係について言えば、関連すると思うんですけども、今までにも1人の地域の方々が田んぼの学校なんていうのをやっていますね。それから、そのほかにも幾つか小堀の猿久保ですか、あそこのああいいう自然を守るようなああいいう活動もやっていますね。そういうところにもっと寄り添って、そういうものを支援しながら、だんだんその事業関係のほうまで広げていくという方法があつて、私はしかるべきなんじゃないかなというふうに思っているのが、いかがかなと思う理由の1つであります。

それからもう一つは、市長、今回の定例会の初日に岡代表監査のほうから監査報告がありました。その中に、あれもこれもではなく、あれかこれかを選択することも考えなければならぬのではないかなというような意見が聞かれておりました。

また、市長はきのうの答弁の中でも、集中と選択ということを行っているわけですね。いろいろなことを今手がけているわけですよ。本庁舎方式の問題、それから道の駅だってこれ、10年前からやるやらないのままでできない状態である。いろいろな旗を掲げておりますけれども、そういう中でまたここで私は文化振興課ができていいことだなと、ユネスコ無形文化遺産に登録される山あげ祭、これをさらに充実発展させるためには、別に専門的にできてよかったなというふうに思っていたんですが、そこにまたジオパークなんていうことが出てきたものですから、これは本当にただ風呂敷を広げちゃうだけで、できるのかなというふうに危惧をする

ところであります。

この点について、市長、どうでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘の件でございますけれども、確かに合併をして10年目を迎える那須烏山市にとっては想定外の少子高齢化、人口減少という大きな課題が今のしかかっている中で、いろいろとやはり課題が山積をしている中で、あれもこれもというのはなかなか困難だろうというような御指摘だろうと思っています。

しかし、この文化振興課の設立は、ことし4月1日から新たに課を設置したわけでありまして、けれども、やはりその目的は今、山あげのユネスコ無形文化遺産の登録を主体といたしまして、いろいろの文化遺産、あるいは歴史的な伝統芸能、芸術、そういったところをさらに今あるものを磨きながら、やはり継承していくというような目的でつくった課でございます。

そこへ来て、このジオパークということは、確かに苦労はあると思いますよ。しかしながら、このことは文化振興課、優秀な課で学芸員とスタッフがそろっております。これはぜひ彼らはやっぱりやりたいというような意欲に満ちた意見等を私は尊重させていただきました。そのようなところは確かにあると思いますよ。しかしながら、何とかこの課題山積する中でありますが、さっき言われました選択と集中は当然のことでございますので、そういった限りある財源の中で、この那須烏山市にふさわしい構想を一つ一つ着実に実現化を図っていく。そういうことでございますので、そのジオパーク構想もその一環でありますので、一つ御理解をいただきたいなと思います。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 市長の思いは私もわかります。あれもこれもやりたいんだというその思いは私はわかります。しかし、先ほど言いましたけれども、化石とかシモツケコウホネとかそれを保護する。これも本当に大事な活動でございます。しかし、今、本市の財政的、またそのほかのいろいろな幾多の人口減少とか、そういう問題を抱えている本市においては、もしやるのであれば、若い人も子供もお年寄りも共通して楽しめるような、そういう何か大きいプロジェクトを1つ、2つ立ち上げて、その成功に向かって全力を傾けるというようなことが必要であって、あまりばらばらばらばら、あれもこれもというような形でやったのでは、なかなか大変じゃないのかなというふうに考えております。

あと5分少々しかなくなりましたので、まとめたいと思いますけれども、今回は、この空き家問題についても、それからジオパーク問題についても、ABC／R運動についてもそうですけれども、あまりにもやるのが今、行政には山積しているわけでありまして。市の職員はこういう新たな事業をやる以前に、住民サービスのために行政としてやらなくちゃならない仕事

まずベースにあるわけですね。

そこにもってきて、幾つものそういう新しい事業を張りつけていっても、なかなか職員は大変じゃないかなというふうに私は思っております。今、進められている多くのことをむしろ一旦整理して、幾つかに絞っていかないと、市長も御苦勞が絶えないのではないかなというふうに思います。

また、職員は年々削減されている中で、多くの指示を出されてもなかなか与えられた職務に集中できない状況に陥っているようなことはあるのかなのか。その辺のこともよく市長、副市長あたりもお考えいただいたのがいいのかなというふうに思います。

先ほども申しました。あれもこれもということではなくて、市長が言われたように、本当に選択と集中に徹して、職員も少数であっても、使命感を持って与えられた職務に専念できるようなそんな職場環境を目指して頑張っていたきたいというふうに進言をさせていただいて、あと3分少々残っておりますけれども、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 以上で、9番久保居光一郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時40分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

8番渋谷由放議員より、計算のみの軽度の電卓の持ち込みの申し出がありましたので、許可いたしましたので申し添えます。

通告に基づき8番渋谷由放議員の発言を許します。

8番渋谷由放議員。

〔8番 渋谷由放 登壇〕

○8番（渋谷由放） 皆さん、こんにちは。本日は多くの皆さんに議場に足を運んでいただいております。まことにありがとうございます。8番渋谷由放でございます。ただいま佐藤議長より、発言の許しをいただきました。一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。執行部におきましては、明快なる答弁を早くお願いを申し上げたいと思います。

一般質問を行う前に一言申し上げたいと思います。広島市北部の豪雨に伴う土砂災害など日本列島では多くの災害が発生いたしました。お亡くなりになった皆様にお悔やみと、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。また、一日も早い復旧、復興を願うものでございます。

また、この那須烏山市、山間部が非常に多く、住む者として他人事ではないと感じると同時

に、災害の防止に力を注がなければならないと、思いを強くした次第でございます。

それでは、一般質問に入ります。本日の質問は5点でございます。1点目は烏山高等学校の支援についてであります。烏山高等学校に通学する公共交通機関を利用する生徒さんに対し、月額5,000円を超える者を対象に補助を行うという支援策が、本年度から行われております。支援金額やそれぞれの出身市町、また何人の方が支援されているのか。こういうことについて伺うものであります。

2点目は、家読とブックサービスについてであります。平成24年12月、平成25年3月、平成25年6月、定例会の一般質問におきまして、こども読書推進計画並びに家読とブックサービスについての一般質問を行いました。その中において理解が深まりまして、市長は主管課を中心に検討されることを期待したいとの答弁をいただきました。ずばりお聞きいたします。なぜに平成26年度の予算に計上されなかったのか、理由を伺うものであります。

3点目は、障害者優先調達法についてでございます。平成24年12月、平成25年3月、平成25年6月、平成26年3月、そして平成26年6月定例会の一般質問で、障害者の支援についての質問をさせていただいております。特に、学校給食センターへの那須烏山の障害者施設からのパンの調達については、食品衛生法等の法律的問題を初め理解が深まったところであると、このように思っているところでございます。ずばりお聞きをしたいと思います。学校給食センターへのパンの納入ができるのかできないのかを伺うものであります。

4点目は、市有地の有効利用についてでございます。旧七合中学校にメガソーラー発電所が建設をされました。旧向田小学校には老人介護施設が建設されているところでございます。そのほかに市有地が売却され、有効に利用、活用されているところもたくさんありますけれども、まだ、利用されずに眠っている土地があるのも事実であります。市有地は市民の財産でありまして、市民サービスの向上や財源の確保等有効利用をできるだけ早く行わなければならない。このように考えておりますが、現在どのような考えがあるのかを伺うものであります。

5点目は、（仮称）大金駅前物産館についてであります。南那須地区の観光の拠点といたしまして（仮称）大金駅前物産館が建設予定となっております。観光の拠点にとどまらず、市民の憩いの場所にもなるというような考えがあるのではないかと推察するところでございます。それには、大金駅前物産館の運営が大変重要なこととなりますが、どのような運営体制を計画をしているのか、伺うものであります。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは8番渋谷由放議員から、烏山高校の支援についてから（仮

称) 大金駅前物産館について、大きく5項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、1番目の御質問の烏山高校の支援についてお答えをいたします。烏山高校につきましては、那須烏山市の活性化には必要不可欠な1つであると考えております。しかしながら、ここ数年、志願者が1.0倍を超えていない現状にあります。現在、栃木県で検討しております県立高等学校再編計画において、再編の該当校として協議をされていることが予想されております。そのため、烏山高校の志願者を増やし、存続を図るための1つの事業といたしまして、今年度当初予算、補助金875万6,000円を計上したところであります。

この補助金は、烏山高校に公共交通機関を利用して通学をする生徒の保護者に対しまして、経済的負担の軽減を図るため、月額5,000円を超える金額を補助するものであります。内訳といたしまして、JR烏山線を利用する生徒37名に対しまして68万9,000円。市営バス等を利用する生徒77名に対して806万7,000円を補助する見込みであります。

補助金の申請につきましては、四半期ごとに受付をすることにいたしております。申請書につきましては、烏山高校を経由して学校教育課に送付をされ、学校教育課において申請書、添付書類等の確認をし、交付決定を行う流れとなっております。

本補助金の支出状況であります。補助金につきましては、定期券を購入し、期間を満了した後に交付をいたしております。8月には第1四半期分といたしまして生徒39名分、67万4,000円を支出いたしました。学年別では1年生27名、2年生9名、3年生3名、男女別では男子生徒11名、女子生徒28名に補助金を交付したところであり、このうち市内の生徒は3名でありました。今後は6カ月分の定期券を購入し、期間を満了した生徒への支出が予定をされております。

本補助事業の内容につきましては、昨年度の中学3年生を対象にいたしました高校説明会において説明をいたしたところであります。また、本年5月は、烏山高校において公共交通機関を利用して通学する生徒にアンケートを行いました。1年生で回答のありました生徒38人中約6割の22人の生徒が、烏山高校に進学を決める要素の1つになったと回答しておりまして、烏山高校存続の有効な事業の1つであると考えております。

今後は、烏山高校の存続を推進するにはどのような支援が有効であるかをさらに検討していくために、那須烏山市及び那珂川町の教育長、烏山馬頭高等学校長、地区小中校長会長、両市町の中学校長及び学校教育担当課長をメンバーとする教育懇談会を中心といたしまして、烏山高校、庁内においてこの検討をいたしまして、各種外部団体等の意見を含めた調整を図ってまいりたいと考えております。

2番目の家読とブックサービスについて、3番目の障害者優先調達法につきましては、教育

関連内容でございます。教育長より答弁を申し上げますので、御了承願います。

4番目の市有地の有効活用についてお答えをいたします。まず、未使用の市公共財産は売り払い処分をすることを基本としております。当然買い手という存在がございますので、立地、形状、面積など買い手の意向に沿った条件が付与されるために、早々に売却できるということではございませんが、現在、売り払い方法等条件を十分に検討して、処分の推進を図っている次第であります。

近年の環境状況を省みますと、単純な売り払い処分だけでなく、利活用も検討すべき事由が多くなっている状況であります。近年は想定を超えた集中豪雨、竜巻の発生、自然災害などが頻発をしております、その被害については連日の報道等で御承知のことと存じます。当市におきましても、集中豪雨等による土砂災害が過去に何度も発生しております。

それらの対策として、例えば市有地に植林、盛土をすることによって、土砂災害等への対応が可能であれば、市総合計画の後期基本計画の安全安心のまちづくり推進でうたっております総合的な災害対応の推進の一環として利活用を検討すべき事項と考えられます。

また、施設につきましては、御指摘の太陽光発電設備等の利活用などが考えられますが、耐震強度の問題もあります。当市につきましては、設置に適さない施設がほとんどでございますが、今後は現在、総合政策課で策定を進めております公共施設再編整備方針をもとに、市の再生可能エネルギー導入活用推進計画などを含め、公共施設の跡地利用、再整備を幅広い視野で検討していく次第であります。

なお、一部の学校校舎では、太陽光発電設備設置が可能であるために、現在環境課が担当となっておりますグリーンニューディール事業を活用し、荒川中学校、七合小学校、鳥山南公民館に太陽光発電設備を設置をする予定で進めております。

市有地等の利活用につきましては、公共用地ということから、市民にマイナスとなる利活用は好ましくなく、かつ長期間の利用という視点も含め、引き続き慎重に検討してまいりたいと思います。

次に、5番目の（仮称）大金駅前物産館についてお答えをいたします。（仮称）大金駅前物産館につきましては、8月に詳細設計がほぼ決定をいたしまして、10月からの工事着手に向けた準備を進めるというところであります。

本施設は販売スペースや展示スペース、イベント会場機能を有した観光情報の発信拠点であります。また、新たな取り組みといたしまして準備を進めております那須烏山市ジオパーク構想との連携による相乗効果も期待されるところでありまして、小規模ながらさまざまな可能性を持ち合わせた複合機能施設であると考えております。

御質問の施設の運営形態につきましては、先進事例や類似施設の運営方法を参考にするとと

もに、雇用創出、利用者の利便性向上、地域の活性化、運営の効率化などさまざまな角度から、本市の実情に合った経営形態の具体的検討を進めているところでございます。年内には行政案として一定の方向性を見出し、議会にお示しの上、御意見を賜りたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） ここで教育長の答弁は午後の再開後にお願いしたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 1 1 時 5 0 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 渋井由放議員の家読とブックスタートについてお答えを申し上げます。家読とブックスタートにつきましては、昨年の6月議会定例会におきまして、渋井議員より御質問を受け、前向き検討の答弁をさせていただいたところでございます。

御案内のように、ブックスタートは赤ちゃんの言葉と心を健やかに育むために、お母さんやお父さんなど大人の腕の中で、赤ちゃんに絵本を読み聞かせをする大切さを推進しようとNPO法人ブックスタートが母体となって進める読書推進運動であります。

現在、栃木県内では14市町が実施しており、那須烏山市も合併前から引き続き実施してきた経緯がございます。当時は毎月の乳児健診時に図書館職員とボランティアが会場を訪問し、健診を待っている母子を対象に読み聞かせを実践し、絵本の楽しさや、その方法をアドバイスするとともに、赤ちゃん向けの絵本をプレゼントしていました。

しかし、参加者から兄弟がいる場合、同じような絵本を配布するのはもったいないとか、希望の絵本ではなかったといった意見があり、また、NPO法人ブックスタートの絵本パックが20冊に限定されていること、ブックスタートの名称やロゴマークの使用にも制約があることなどから、平成20年度にブックスタート事業を発展的に一時休止したところであります。

そのかわり、新規事業、乳児健診時に合わせて「親子読書のすすめ」を事業化し実践し、赤ちゃんとの触れ合いや読み聞かせの大切さを周知してまいりました。これは参加者に絵本こそ配布しませんが、図書館職員が母子を対象に読み聞かせを実践し、その方法やポイントを指導するとともに、図書館の利用の推進を図ってきたものであります。

あわせて、図書館蔵書としてたくさんの絵本を積極的に購入し、絵本の所蔵では県内ですこぶる高い評価を受け、親子の図書館の利用拡大が図られてきたところであります。平成24年度に指定管理制度を導入してからは、乳幼児と保護者を対象とした親子読書推進事業を

こども課において乳幼児健診時にあわせて読み聞かせを行っているところであります。

今後は、図書館指定管理の仕様書の中に、ブックスタート等親子読書の推進を掲げておりますことから、家読の推進も含めて、図書館事業として事業実施に向けて協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、渋井議員御提案のセカンドブックにつきましては、行田市や三島市を初め全国的に広がりつつあり、県内でも4月から矢板市立図書館が取り組んでおります。このセカンドブック、さらにはサービスブックは、ブックスタート同様いずれもこども読書推進活動の一環として本をプレゼントする事業であります。赤ちゃんを対象としたブックスタートが読書の動機づけとしての役割があるのに対し、その後のフォローアップとなる読書の定着に期待ができると言われております。

図書館では、おはなし会やおたのしみ会を開催するほか、幼稚園児や保育児を対象とした読み聞かせ会、図書館職員が各学校に出向いて行う学校訪問おはなし会など、児童を対象とした各種読書推進事業を展開しており、読書の定着に効果を上げているものと考えておりますが、さらにセカンドブックも含めたフォローアップ事業について来年度の実施に向けて検討を進めてまいり所存でございます。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で答弁といたします。

もう一つ、障害者優先調達推進法についてお尋ねでございます。答弁をさせていただきたいと思っております。

平成25年3月議会における渋井議員からの一般質問を受けまして、市ではあすなろ作業所及びパン職人いっぴを訪問し、パンの製造状況等を確認の上、学校給食センターへの納入について調査研究をした経緯がございます。以前にもお答えした内容でございますが、改めまして調査の内容から御説明をさせていただきます。

調査によれば、パンの生産量は1日1種類に限定しても両施設合わせて最大300個から400個であります。両者ともに売れ行きは好調で、生産したパンはその日のうちに完売しております。主な納品先は、あすなろ作業所が大和久福社会、烏山高校、保育園、幼稚園であり、いっぴは大和久学園であります。そのほか両者ともに学童保育と市庁舎内で販売をしております。

価格、品質の面では、両者とも地元小麦ゆめかおりを使用し、おいしいと評判であります。配合割合等が異なり、1個当たりの量や価格は異なっております。生産数を増す場合、一般の職員の出勤時間を早める必要が生じます。現状でもお祭り等のイベントに出品する際は、朝暗いうちからの作業が必要な状況となっております。

衛生面では、両者ともに保健所の立ち入り調査を受けており、よく管理されておりますが、

文部科学省が定める衛生管理基準に適合するかどうかは、別途精査する必要があります。

それぞれの施設では、パン部門のほかに部品の組み立て、資料の袋とじ等の作業部門があり、あすなろ作業所は利用者22人中5人がパン製造、いっぴは40人中6人がパン製造であります。

以上の調査結果から、学校給食センターへの納入は、製造能力や配送対応、両者の規格の統一等の課題がありますが、現段階においては両障害就労施設からの調達は困難と考えておりますが、両施設からの要望のあった場合には適宜協議し、使用の可能性を検討してまいる所存であります。

なお、障害者優先調達推進法につきましては、本市では既に平成26年度那須烏山市障害者優先調達推進方針を策定し、機密文書の裁断破棄や保健福祉センター周辺清掃業務、全保育園でのおやつ用パンの購入等を行っております。また、庁舎や保健福祉センターにて障害者就労施設製品の販売コーナーを設置し、庁舎内でのパン販売等を行っておりますので、参考までに御報告いたします。

今後、障害者優先調達推進法の主旨を踏まえ、障害者就労施設等での受注機会の増大を図り、施設で就労する障害者等の技術の推進に貢献できるよう、給食センターとしても可能な限り協力、支援してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 細かい答弁をいただきました。再度内容を深めるために再質問をさせていただきます。と思っております。

今、まずは烏山高等学校の支援についてでございますけれども、私、この3月議会にいろいろ質疑をさせていただきまして、その中で思ったことがございます。これは網野課長の答弁でございますが、554名のうち、109名がバイクだと。原付といいますかね、公共交通機関を利用することによって、このバス利用の向上も図れるし、まずオートバイでの事故といいますか、こういうのが防げるんだというようなお話がございました。どうもまだ集計になっていないのかなとは思いますが、何人ほど、この109名からバイクから交通機関に利用を変えたのか。その辺はお調べいただいていますかね。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） まだ、その実際の数、補助対象になる生徒さんの状況の数の結果的なものについては、最新の情報で把握しておりますが、その中でバイクから公共交通機関に手段を変えたという実質的な変えた者の人数の状況は把握してございません。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） そうしますと、こういう数字がわかるのはいつになりますか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 先ほど答弁の中でも申し上げましたように、既に在校生が全てもう決まっております。その中で高校のほうで高校要覧的なものをもうつくりまして、既に集計がなされております。この平成26年度版ではもう既に出ておりますので、その中で数が554人の生徒ということになっておりまして、ほぼ分析がなっております。

ということですので、今、議員の質問のあった移行されている時期については改めて高校のほうに、こういう制度があることによって交通手段を変えたかというのは、調査をかけて把握をして確認をしたいというふうに考えておりますが、現在の生徒の状況については全て要覧の中に載っておりますので、ちょっと申し上げますと、まず通学方法ですね。

その前に現在の高校の在校生の数、定員が600人になっておりますが、1年から3年生までで554名ということで、600名にはたどり着いていないという状況で、1年から3年で46名少ない状況ということで、在校生554名という数字を御承知おきいただきたいと思います。

そして、通学方法の内訳でございます。高校で把握したものでございます。JRを利用している者、これが1年から3年で93名でございます。烏山線を使っている者を含めてですが、本線を含めてJR線を利用している者は93名。それから、公営バス、これは烏山、馬頭線、わらび線、滝見谷線、烏山高部、市塙黒田線等の公営バスを利用している者は41名。それから、自転車を利用しているのが231名。原付バイクでございます、94名。これはたしか4月1日現在か5月1日が基準日で高校で調査しているものでありますので、移行して94名なのかどうか、その内訳は先ほど言った回答の中でございますが、現状としては94名が原付バイク、自転車で見ると。それから徒歩が60名。自家用車での送迎が108名という数字になってございます。よって、先ほど言いましたバイクは現実的には今のところは94名という状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 4月1日現在の調べでございます。このオートバイというか原付の免許は、私の当時、今、調べてきていないんですが、16歳から免許が取れるのかな。このように思っております。ということは、誕生日によりまして、4月1日現在は原付が乗れないんだと。例えば5月の人は5月、6月の人は6月、じゃあ、夏休みにでも取るか。こういうような

ことで公共交通に乗ってきたけれども、原付が取れたので原付で通うんだ。こういう生徒さんも逆にいるのかなというふうに思うわけでございまして、その辺の調査もしっかりしてもらって、これを検証するということも必要ではないのかな。バスが安全とか何とかと言っても、なかなか来ないのを待っているよりはバイクで行くとか、朝早く出るのが嫌だからオートバイで来るとか。そんなような利便性といいますか、子供たちの利便性もあるのかなと。

緻密に分析をし、本当にこれが有効なのかどうなのかというのを分析をする1つの指標としては、そういうところが必要なのかなというふうに思うとともに、あとこれはやはり答弁のほうにございました。まずは先んじて交通費の支援ということですが、今後は検討委員会を立ち上げて、検討委員会って大好きなのですが、検討委員会を立ち上げてボクシングをするんじゃないくて、今後どういったことがいいかということで、例えばですよ、ここに書いてありましたように、部活を支援したり、就学旅行とか大学入学祝い金、これはたまたまたそんなぼやつとしたものがあるよということで、優秀者には奨学金、教科書、制服等の支援とか、下宿代。下宿代というのはまたちょっとあれですけども、というのは全国的にもあるし、こういうものを検討委員会を立ち上げて検討するんだというふうな話になっております。

この検討委員会はいつ立ち上げまして、どのような方がメンバーになっておられるのか。ちょっとお尋ねいたします。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 今後の検討をどういった組織でやるかという御質問でございます。答弁書の中でもお答えしているところでございますけれども、既に教育懇談会という組織がございます。こちらを拡大しながら、その中で学校の当事者、それから高校に上がる前の中学校の関係者等々が入っておりますので、こちらからのいろいろな御意見等々をすい上げながら、今後の高等学校の支援策がどういったものが一番ふさわしいのかというものを、こういった中から意見をいただいて、調整をしながら支援策を検討していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうしますと、今、教育懇談会というものをこの那須烏山市の中であって、烏山の高校の支援の検討委員会もそれで一緒にやっていくんだよと。だから、教育懇談会の中に烏山高校の支援の検討委員会、イコールなのか。その辺のはっきりですね、例えば烏山高校の支援ということになれば、私はよくわかりませんが、遠い方の通学を支援するんだよということで、烏山の方、どういう方が入っているかわかりませんが、この中に那珂川町の方が入っているのか。それともさくら市の方が入っているのか。市貝町の方が入っている

のかということはありませんが、今現在は入っていないでしょう、多分。どうですか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 教育懇談会のメンバーの関係でございますけれども、こちらについては、先ほど説明が漏れましたけれども、南那須地区ということで、この管内の先生方も入っております。ということで、那珂川町の教育長、それから南那須地区の小学校の校長会長ということで、これは現在馬頭東小学校の校長先生でございます。また、副会長として小川小学校の校長先生とかが入っておりますので、あと、馬頭高校の校長先生も入っておりまして、これは前の全員協議会の中でもお知らせしたかと思っておりますけれども、この高等学校の存続については烏山高等学校ばかりではなくてこの南那須地区の高等学校の支援ということで、馬頭高校と足並みをそろえて、那珂川町と足並みをそろえて、馬頭高校、そして烏山高等学校を支援しようということで地域ぐるみで対応しておりますので、ちょっと補足になりますけれども、そういった概要になっています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 今、私、悲観的な話をすると怒られるかもしれませんが、これ、年齢別、行財政報告書にあります。16歳、17歳、18歳を足しますと771名いるんですね。これが多分高校生の年代かな。今600名定員だと、烏山高校ですね、そうしますと、ゼロ歳、1歳、2歳という、足しますと170、153、159とこういうふうに出ていますね。482名なんですね。烏山高校は当然維持できない。全部行ったら烏山高校の今の定員600名はいない。こういうような中でございます。一生懸命支援をしなきゃならないさまざまなこういうことから考えるとあれですが、先は、これ、言い方大変失礼なんですけど、もっともっと中身を充実してほかから来てくれるような形をとらないとだめかなと、こういうふうに思っております。

ですから、検討委員会もこの地域の皆さんばかりではなく、例えばスポーツ関係の方とか、幅広く御意見を頂戴し、外部からもっともっと来てもらうように、特徴があるような、だからどうするのが具体的にどうなんだということでは私は答えられませんが、そういう方面の方にぜひとも入っていただいて検討をしていただければなと。その検討をこの近辺の足元だけの話じゃなくて、もっと広範囲な形で特徴ある学校をつかみませんとだめなのかなと、こういうふうに思っております。

あともう一つは、この市の行事、県の行事にどうせ支援するならその見返りを求めるという意味ではないんですが、行事に積極的に参加をしてもらう子供たちを醸成しなければならないというのも役目ではないのかな。例えばこれ、この前配られたねりんピック栃木2014と

いう俳句交流大会がこの那須烏山市で開かれるわけでございます。10月5日でございます。その前に募集の句選があるんですね。先回り、1人2句までしたっけ、当日が2句までかな。こういうものを俳句を事前に受け付けをしているわけでございます。

この事前に受け付けをしている中で、高校生になれば俳句というのは五七五で自由体もありますが、わかるかなと思いますけれども、烏山高校の作品の応募、これが非常に少ない。このように伺っておりますが、多分件数は何件ぐらいだったのかと把握してあれば、大ざっぱで結構ですけれども。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 5月まで公募しておりましたが、烏山高校からの投稿はありませんでした。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 教育長、今聞いていただきましたでしょうかね。烏山高校へ見返りを求めるというのでは大変失礼な話なんですけれども、一生懸命我々も応援しますよと。そういう地元のお祭りも積極的に参加をしてみたり、そういうことはできないでしょうかということも含めて、この検討委員会ですね。しっかり立ち上げてやってもらえればなと思っております。

ただ、ゼロというのはいくら何でもという気がしますね。市が行うイベント、ボランティアさんなんかは結構参加はしていただいていると思います。ますますのそういう参加もお願いをして、予算上は875万6,000円というお金を投入をするというようなことでございますので、地域に密着した烏山高校であって、我々も烏山高校を一生懸命支援をすると、そういういわゆる協働のつながり、そしてその中からもっといい案をどんどん見出していく検討委員会の立ち上げ、これをやりませんと、無駄にお金を投入したというふうに言われないうにお願いをしたい。というようなことで、市長にその辺の話を伺えればと思いますが、どうですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 烏山高等学校の支援については御理解いただきまして予算をお認めいただいたことについて感謝します。一昨年の馬頭高校も含めたこの那須烏山市、那珂川町との連携事業というふうに御理解いただきたいと思います。今、県北の高等学校も、そういった生徒引きには躍起になっておりまして、県北の有名高校ですらやはり民間の通勤、通学の赤字部分を補填をするというようなことで、そういった通学の保護者の負担も少なくなっているというような実態がございます。

それと競争するためには、やはりこの存続を視野に入れますと、でき得る財政的な支援をしようじゃないか。そのような決断も那珂川のトップと話し合いながら合意に至った経緯があります。

要は、議員御指摘のとおり、烏山高校が特色のある学校と、そして文武両道、さらに県下でも有数な学校になることが私の理想とするところでございますので、そういったところにはやはり子供たちが集まっていたかかないと、この定員にも満たないということでは切磋琢磨の精神も生まれてきませんので、まずは1.0倍以上の子供たちを集めながら、その中で文武両道教育、そういった県でも有数なものを推進をする。そして、言われましたように、これから幼保小中高一貫教育ですよ、理念は。私はそう思います。

そのようなところから、でき得る支援、そして今後は教育懇談会、これらを中心にあるべく支援のあり方は、この交通費の支援では本当の一助でございますから。要はソフト部分の分が大変大事でございますので、そういったところの提案をよく熟慮していただいて、提案をしていただくように期待をしていきたいと思っておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 次は、2番目に行きたいと思っております。2番目は家読とブックサービスというふうには私は書かせていただきました。なぜかと言いますと、本をあげるというだけじゃなくて、もっと進化したことを図書館でやってくれよというような教育長のお話をいただいておりますものですから、ブックスタートというのではなくてブックサービスというふうには私が勝手に名前を変えさせていただいております。

これ、行財政報告書でございます。その中の222ページと223ページをコピーしてまいりました。図書館事業でございます。図書館事業はおはなし会が毎月第1、第4土曜日に17回開かれております。参加状況というのは100人、これは烏山でございます、おはなし会、南那須、これは毎月第1、第3土曜日、30回、282人が参加をしているということで、生涯学習課長が図書館になるんだと思うんですがね、一応確認をしたいと思うんですが、この参加状況というのはその参加した人を全て足した値でございますか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 議員の御指摘のように参加者を足したものでございます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 電卓の出番になりました。100人参加をしました。割る17回やっています。となりますと、1日の参加が5.88人となります。続きまして、南那須の図書館、これは282人ということで30回やっています。9.4人ということでございます。そのおはなし会というの、何歳から何歳ぐらいのお子様が参加をするものなんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） お知らせ版等で市民の方にお知らせをいたしまして、そこで参加を募っておりますので、年齢制限のほうはしていないと承知しております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それでは、まあ多分3歳ぐらいから幼稚園、保育園へ行ったり、1歳、ゼロ歳児もいますけど、行くのかなというふうに仮に仮定しますと、1歳児、2歳児を足すと1歳児が153人、2歳児が159人なんですね。これを足しますと312人、これはぼんやりとした対象ですよ、ぼんやりとした対象が312人おります。

そういう中に、おはなし会は5.88人が行くんです。そういうこと。南那須のおはなし会には9.40人ということで、これ、毎回違う人が行くわけではないでしょうから、幼児期の本に親しむのには参加人数がちょっと少ないのではないのかなと、かといって、来てくださいということではなかなかやはり、洗濯物があるとか、買い物があるとか、さまざまな用事があると、図書館に来るというのはなかなか難しいということで、そのブックスタートということを進化したブックスタートと言いますが、なかなかこれ、来ていないのが現状かなと、このように私は思うんですが、教育長、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） ブックスタートならぬ読書の事始め、読書のスタイルには1つは1冊の本、その1つの本がありますと、これをお父さん、お母さんが子供を抱いて読み聞かせをする。これは非常に本の中のストーリーあるいは臨場感が出て、読書の事始めとしては私は理想だと思います。

それからもう一つは、乳幼児に私どもがブックスタートの指定の20冊の中から選定してプレゼントする。このプレゼントを受ける喜びというのも非常に高い。これは全ての健診時の乳幼児にとって、本をお母さんあるいは子供たちが手にする、そういう視点からは喜びがある。そのときに私はその本をさらに深読みする意味で、お母さんやお父さんが腕の中で読んで聞かせるのが理想的な読書の事始めではないかと、私は勝手にそのように想像し、私の読書理念がそのようでありますから、今回、発展的に一時休止したということで理解をいただいております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そこで、やはりなかなか図書館には来ないのが現状だというのが現実的な話でございます。それでやっぱり行財政報告書の136、137ページ、これに先ほど御説明をいただいた乳幼児健康診査及び相談というんでしょうかね、健康診査みたいなものがあるんですね。これで言いますと、4カ月児、8カ月児、1歳児、1歳6カ月児、2歳児、3歳児とございまして、この受診率を見ますと、まず4カ月が100%、8カ月が99.4%、1歳児が96.3%、1歳6カ月児が95.5%、2歳児が93.2%、3歳児が95.2%と、

こういうふう非常に高い数字になっております。

それで、ここにこども課へ行って、きのういただいていたんですよ。読み聞かせをこども課であいている子供さんにやっているんですよ、そしてチラシがこんなチラシで、私からすればもうちょっといいチラシ、重要な時期なんだから、逆にこういうところにもっとしっかりとした読書のノウハウとかそういうようなものを、司書さんがいたり、そういうようなものと連携をしてしっかりつくったらどうなのか。そしてお渡しする。親御さんにしっかりこういうのを見てもらうというのが1つと。

もう一つ、例えば4カ月児健診に来ると。そうしたら、そこで本を貸すんですね。8カ月のときにそれを持ってきてくださいね。そうしたら8カ月ときにはまた別な本を貸しますよと。4カ月、8カ月、1歳ですから、その生まれた人数全部じゃなくてもローテーションすれば、それはもちろん4月生まれが多かったり、いろいろしますけれども、人数全部使わなくてもいいし、もしあれだったら、次の年度にもそれを使えと。それでなおのこと、読まなくたって持って帰って、うちにその本があるということ、それを持って帰らなきゃね、その前にじゃあ読もうかなとかというような流れが生じるのではないのかなと。

こども課と図書館と一緒にあって、そういうところを検討してもらえないかなと思うんですね。あとこういう冊子もこども課だけでつくっているんだそうですね。こども課には司書はいるんですか。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） 今、司書ということ。（「ええ、保育士じゃない」の声あり）
ございません。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 生涯学習課には、図書館でお勤めになられていた司書がいるのかなと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 今、在籍している者で司書免許を持っている者はありません。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 司書さんはどこかに行っちゃったんですかね。それはそれでいいです。もし、その指定管理で移動されて、この前は生涯学習課に行ったというふうに話を聞いていたものですから、保育士の観点からの読み聞かせというのも1つあるとは思いますが、もちろん。

その司書の観点からの読み聞かせ、同じだと言えればそれまでなんですが、あるとすれば、英知をしっかりと一緒につなげて、倍とは言わなくても1.5倍ぐらいの力を発揮することができるのではないかと。そして、ブックスタートということで、あげるというだけじゃなくて、そ

ういうところに貸すんだと。それをまた持ってきてもらう。また貸すよ、また、持ってきてもらう。そういうことが図書館利用の向上につながるのではないのかなと。

これについては、今後いろいろ検討していただけると、こういうような話でございますのであれなんです、そういうところの考えも含めて御検討いただければいいかなというふうに思うんですが、教育長、ひとつお話しいただけますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 大変すばらしい新しい2つの知恵を御披露いただきまして、私もこれならできると、読書の事始めというのは、まさにそれなんです。実は小学校、中学校には各図書館から、毎月のごとく大きい学校は数百冊、小さい学校でも数十冊、これは出前で配達しているんです。そして、それをローテで回しているんです。それは小中学校の話ですが、これを4カ月、8カ月、10カ月ですか、そのたびに同じような手法で本を貸すと。すると、お父さんとお母さんと腕の中で読んできたら、次の健診のときはそれを持って行って、つまり市の本を回転させると。これはまさに私どもがやっている小中学校版を乳幼児にやるということで、これはできそうでありまして、本をたくさん購入する。種類をですね、同じ本をたくさん買わなくて済みますから、種類を大幅に増やす。非常に明るい情報です。これは参考になりますので、十分協議したいと思います。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） ちょっと褒められてあれなんです、この前も一般質問やったときに褒められちゃって、いいアイデアですね。結局予算についてい wasn't でした。やっぱり私のふだんの態度が悪いのかなというふうに先輩議員に言われているところでございます。ぜひともこの子供たちの将来はここにかかっているんだと思うんですよ。だから、こども課だけというのではなくて、生涯学習課も学校教育課もみんなで入って、この子供たちへの読み聞かせから発展させるような大きい考え方、それでもお金はあまりかけないという中でのアイデアを出してやっていただけるようお願いを申し上げまして、次には私、ライフワークになっております障害者優先調達推進法ということでございます。

これは、7月9日の下野新聞でございます。障害者施設の優先調達ということで、自治体は発注増に努力を、これ、同僚議員がわざわざ切って持ってきてくれまして、障害者が働く施設から優先的に商品を買うよう地方自治体などに求める障害者優先調達推進法が2013年4月に施行されて1年余りが経過したということでございます。

私、たびたびやっておりますのでね、まず、こういうことです。県の2013年度の物品購入や資源回収作業など優先調達した金額は約1,093万円、2012年度の約746万円と比べ46%増となり、過去最高となった。宇都宮市も同じ傾向で2013年度の購入額は

716万円と過去最高を記録したと。これは推進方針に基づく積極的な取り組みが功を奏した格好となった。こういうことでございます。

ほかのところは計画よりももっと上がったということですが、我が市は七十何%だったでしょうか、多分そんなようなものだと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 計画の78%だと記憶しております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 推進という、私、一般質問通告書に障害者優先調達法についてと書いてある。何でこういうふうにしたかという、我が市は推進という字が見えていないのではないかなということで、わざわざこういうふうに書かせていただきました。推進というのは、促進という言葉もあって、同じく物事を進めていこうということだと思いますが、促進というのは相手に促してやってちょうだいねというような感じのものだというふうに、私は認識しております。

今回のこの法律は、推進をするということですが、みずからのエネルギーでもって調達をどんどん増大をさせることだ。増大というのは増やす、大きくすることですから、計画よりも縮んだのでは、私としては努力が足りないのかなと思う次第でございます。

私はたびたび障害者施設のパン、これの購入についてお願いをしているところでございますが、はっきり言いまして、もともと話としてはわかっていることなんです。今の現状ではなかなか数とかそういう問題があってできないですよ。そのほかにさまざまな問題もあるでしょう。そういう中にありまして、まず、私が聞いているのはオープンを入れればもうちょっと数ができますよという話なんです。オープンを入れるのにはお金がかかるということになりますね。多分何らかのそういう施設でやると、補助事業というのは国のほうで何か探せばあるような気がするんですが、その辺はいかがですか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 今年度、平成26年度の方針の計画上の数字につきましては、当初予算で計上された部分についての150万円ほどの計画額ですが、そのほかいろいろ工夫は各課とも検討してくださっていると感じておりますが、なかなか進まないのが現状でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 例えばあすなろ作業所でオープンを買うんだよといったときには、国のほうからの補助みたいなのはありますかという話です。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 今の状態ではなかなか難しいかなと思いますが、今後も健康福祉課でそういうふうな要望があることを考えてやっていきたいと思いますが、現在、オープンとかパンの製造についての部分についてはなかなか難しい状態かなと思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） なかなか難しいというようなお話でございしますが、粘り強く、この前市長がおっしゃっていました、今までの経験や粘り強くやっていけば、補助はつけるんだよということでございましたが、市長、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この障害者の調達推進の件でございますけれども、今、あすなろ作業所あるいは大和久福社会、そういったところに指定管理も含めてでき得る対応をさせていただいているということも、ぜひ御理解いただきたいと思います。

パン製造のみならず、その清掃業務、あるいは機密文書の裁断あるいはごみの収集、そういったところも大いにやっていただいているというようなところであります。さらに、これはやはり拡大をしていきたいなと思っています。これは単に今、パン製造の機器について触れられておりますが、このことについても、今は恐らく市の補助金等で賄っていると思いますが、国のそういった支援があるかどうかは、これは調査研究すべきだと思います。

しかしながら、でき得ることについてはさらにさらに拡大拡充をするためには、そういった設備投資が必要不可欠であります。また、事業をさらに増やしていくということについては、先ほど申し上げましたように、食品製造のみならず、いろいろな分野が考えられますので、そういった分野拡大に向けての努力をしていきたいなと思っています。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 私、そういうようなことであすなろ作業所さんにも行ってきて、意欲ございますので、検討会とか検討委員会をぜひ受注機会増大をさせるための、要するに簡単に言うとパンを増産させるための検討委員会というのを立ち上げてもらって、しっかり検討してもらいたい。こういうふうに思っておりますが、あちこちで検討委員会があるので、このぐらい1つ増えても問題はないのかもしれませんが、ここに一生懸命やってもらいたい。

何を言っているかといいますと、皆さんもこの前の答弁で聞いたかと思いますが、障害者の皆さん、パンをつくっている人がこれ、1カ月ですからね、給料。2万5,000円です。普通の方、高い人で1万5,000円です。下手したら5,000円とか3,000円とかって、それはもらってきた仕事で割り振りますから、当然そういうふうになるかと思うんですが、これでは自立なんか当然できませんし、初めてもらった500円という……涙が出てきましたけど、それを思いまして。その500円の重みを皆さんにわかてもらいたい。

私はその辺、しっかりと取り組んでいただきたい。こういうふうに思うんですけどもね。教育長、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 渋井議員と考え方、理念は同じでございます。障害者の皆さん方が社会自立をするというのが私どもの教育理念と全く理念は同じです。私も議員と同じように折々いっぴに出かけます。私の大好きなのはごま練りのあんパンです。その次においしかったのはレーズンとバターでできた食パン風のブロックの。これを割いて食べるのは私も大好きです。しかし、これはあくまでも菓子パンなんです。したがって、個人消費の場合にはこれは本当に一級品だと私は思います。これを給食の中に提供できるようにするには、まだ環境整備をする必要がある。

おっしゃるように、例えばあすなろ作業所では22人の利用者がいます。わかりやすく言うとお世話になっている方です。その中で5の方がパン製造業に携われるだけの力量を持った人、わかりやすく言うと5人だけです。

それから、いっぴさんは40人の利用者がいますが、その仕事が可能だと、衛生管理等々も含めて、その方は6人です。したがって、非常にキャパが小さい。これを拡大するにはまた新たな考え方を導入する必要があるなとは思いますが、私も渋井議員と同じように、できるならば彼らに学校給食用のパンが提供できるような力を有するように、皆さんと一緒にまた努力をしていきたいなという思いは持っておりますので、どうぞこれからも御支援をいただければと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 絵にかいたパンにならないように検討委員会を立ち上げてもらう。これができるかできないか、市長から話をいただければと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員からは熱い熱意が伝わってきておりますので、担当主管課に指示をいたしまして、この検討委員会については立ち上げる方向で前向きに検討してまいりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 切にお願いをして次に進みたいと思います。

それで今度は市有地等の有効利用についてでございます。時間がちょっと涙を流しながらやりまして時間をとってしまいました。土地利用ということでございまして、御答弁にもありましたけれども、市の保有している土地、たくさんございます。もちろん市の財産でございまし

て、向田の旧小学校跡地、あれは社会福祉法人に限定をした公募者ということでございます。

当然無料ということでございましたけれども、私、これ、日経新聞の記事をとってまいりまして、保育所参入企業に障壁、公取委自治体に改善要求、こういうようなことで、保育園ですとか、そういうところが今株式会社に開放された。ところが、参入に対する障壁がある。公正取引委員会が自治体に改善要求をしたというような記事なんですけれども、これについてはこども課になるんでしょうね、保育園は。当然厚生労働省あたりからそんな話は来ておりますか。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） 大変申しわけございませんが、私、ちょっとその話は聞いておりません。私の勉強不足かもしれませんが、よろしくお願いします。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） ということは、保育園の参入が云々ということになりますと、老人介護施設その他におきましても、社会福祉法人と同じようなことができる定められている株式会社は、やはり同等に扱わなければいけないのかなというふうに思うんですけれども、今回、社会福祉法人に限定をして公募をした、その理由というのはどんなあんばいなんのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 特別養護老人ホームについては、現在も社会福祉法人にしか認可が認められないと記憶してございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） そのとおりなんですね。特別養護老人ホームを経営できる、社会福祉法人だけが。こういうことなんですね。保育園は株式会社が参入ができるということでございまして、この辺、この前の子育てのあれもございましたけれども、今後、さまざまな形で企業が土地を借りるときに、NPOだろうが、社会福祉法人だろうが、株式会社だろうが、全部平等に扱うというような形になってもらいたいなということで、ちょっとこれは紹介をさせていただきました。

それで、私が行財政報告の22ページなんですけれども、今、再生エネルギーを初めこういう社会福祉法人のところに市の土地を貸しているということになります。そうしますと、何が心配かといいますと、行財政報告22ページなんですけど、土地利用、これにはどちらかという土地の利用の規制なんですけどね。この中に事業終了後は事業者の責任において確実に撤去するなど、地域住民の生活環境に支障を来さないよう、こういうふうなくだりがあるんですが、当然市で土地を貸す場合におきましては、このような契約が入っているんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） ちょっと済みません、調べて後で報告させていただきます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 多分復旧するとか、現況に戻すとかというふうには間違いなくなっていると思います。それは確認をしてもらって、後で言っていただければよろしいかなと思うんですね。

まず、その辺の確認をちょっといたしました。今度、次なるは、私が持っているのは愛宕台という、これは那須烏山市の昔の烏山町が造成した団地のところの航空写真というんですかね、GISでございまして、ここにハザードマップがございしますが、このハザードマップからすると、急傾斜地だと。この急傾斜地のところにこの前地震が来まして、前によう壁が傾いたということで、抑え盛土をいたしました。これは都市建設課がやったのかなというふうに思うんですが、それとも総務課だったのでしょうか。これ幾らかかりましたですかね。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 事業費は1,000万円程度です。細かい数字は……。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 時間がなくなっちゃっているんですが、建設リサイクル推進計画というのがございまして、発生土が建設副産物ということでリサイクル有効利用を下さい。こんなような有効利用しましょうというような、これは国土交通省の建設リサイクル推進計画というようなこととございまして、工事から発生した土砂をリサイクルをどんどん進めていきましょうという内容でございます。この考え方に基づいて、この市有地に土地を持ってきて有効に利用して、あまりお金をかけないで急傾斜地を直す。こういうふうな考えがございしますが、私の中で。いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 渋井議員に案内されて、これまで二、三回、現地なども見させていただきました。そういうことから、以前にも崩れたというようなこと、また、団地のすぐ横が道路敷地用地として市の土地になっているというようなことから、市有地を有効利用して団地の安全対策も図れるということですので、前向きに慎重に検討していきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 愛宕台は1本道路があって、またそこへ戻ってくるという感じのつくりでございまして、何か火事でもあったらもうどうにもならないというような状況でございします。それをしっかり、ただ埋め立てたのでは後で下がりますから、段切りをしてしっかりと盛土をして、抑え盛土とその避難路、あと下手したら駐車場とかそういうのに有効に利用できると思いますので、その辺、あちこちで逆に建設副産物としての土地を有効利用しましょう

と国土交通省が言っているということは、副産物で困っていると、逆を返せば。そういうことでございますので、多分私どもの市も同じことだと思います。ぜひ国土交通省の考えに基づいて推進をしていただくようお願いを申し上げたいと思います。

それで、今度は第5番大金駅前物産館についてでございます。この維持管理費、つくるのは出ております、大体ですね。これ毎年幾らの維持管理費を考えておりますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 詳細には計算はしておりませんが、光熱水費等を考えますと二、三百万円程度を想定しております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 人件費とかそういうのも入れて二、三百万円ということはないと思うんですが、どうですか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 人件費を除いての今の話でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） この人権費が例えば300万円かかると。維持費が200万円かかると。こうなれば、毎年500万円これにぶち込むと、こういうようなことになるかと思います。ただ、これは教育施設なんかもそうですが、図書館幾らかかるんだとか、学校幾らかかるんだとか、これで改修するんだとかということは、これはなかなか計算しないんですけども、こういうものについても多分それと同じ考えで、これに幾らかかるんだとか、こうだとかと言ったって、改修を考えてはいない施設かとは思いうんですけども、少なくとも多くの皆さんにここへ来てもらわなきゃならない。それにはただ置いていたってだめだ。何かの知恵があって、人を引きつける要因がないとだめなのかなと思うんですね。

例えば不動産業者がそこへ入ってお店を開く。そして、幾らかでも家賃が上がるとか、物販業者が入ってものを売る。そうすると幾らか入る。旅行業者が入ってその家賃を幾らかもらうとか、それによってお客さんも来れば、そこにかかる費用が少なくなっていく。ものはつくっても、なかなか回収する云々じゃなくて、お客さんも来ないというのでは、話にならない。公募とかプロポーザルというんですか、そんなことをする予定はございますか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） その運営につきましては、先ほど市長のほうからありましたように、いろいろな雇用の関係で構築を考えたところから、そのようなことも含めて、今後早いうちに検討を進めて結果を出したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋井由放） 早いところ、プロポーザルして、例えば今、設計はでき上がっているけれども、つくる前に多少の変更はききますよね。そういうふうにやることによって、利用が向上すると仮に仮定しますと、そしてお客さんがいっぱい来ると、そっちのほうがいいような気がするわけでございます。その点についてはどう思いますか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 渋井議員の言っているとおり、いろいろな方面を考えながら、ああいう機会に、第1回の烏山駅前のJR大金駅関係の委員会はこの前開いておりますので、その関係者とともに協議していきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） その大金物産館ですね、多くのお客さんに来ていただいて、その他の関連行事みたいなものがあるわけですね。山あげ祭とか、またいかんべ祭とか、そういう折にもお客さんに立ち寄っていただくと、こういうようなおもてなしの心のある、また幾らかでもお金を出してくれるようなスポンサーというわけではないでしょうけれども、そういうことを公募をして、自分でそこへ投資すれば、一生懸命、人ごとじゃなくて自分ごとでお客さんをお迎えするというような形になるのかなかといふふうに思っておりますので、その辺。

あと、最後になります。今回、お客さんをお呼びということ、あちこちの花をやりましたが、あまり効果がございませんでした。私、聞いてきたらば、那須烏山市の補助金と同じようにまけばいいんじゃないかなんだよ。時期やそういうものをしっかり見てやってくれと。まけば何でも出てくると思ったら大きな間違いだということでございます。

大金物産館もそのようにならないようお願いをして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、8番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時30分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

ただいま8番渋井由放議員の質問の中で答弁漏れがございましたので、清水総務課長より答弁させます。

清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 渋井議員の市有地等の有効利用についての中で、太陽光発電等賃貸借を行う場合の使用期間満了における原形復旧等の条項が入っているかということですが、

確認をさせていただきましたが、それらについては入っております。

○議長（佐藤昇市） 通告に基づき、1番相馬正典議員の発言を許します。

1番相馬正典議員。

〔1番 相馬正典 登壇〕

○1番（相馬正典） 場内の皆様、改めましてこんにちは。議席番号1番の相馬正典です。私は、4月の市議会議員選挙に初当選した新人議員でございます。今回、初めての一般質問の機会をいただきましたこと、御礼を申し上げます。本日は、傍聴席の皆様、傍聴に来ていただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

9月の定例会4日目、本日最後となります。先輩議員の方々皆様には、しばしの間、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。今回、初の一般質問ということで、過去の議会であった質問と今回の一般質問における先輩議員の内容と同様な質問があるかもしれません。御容赦ください。

本日の私の質問通告時間は70分であります。それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。大項目は6つであります。1番目の事項は、多くの市民が注目しているJR烏山駅前整備及びJR烏山線についてであります。前回及び今回の定例会においても、多くの同僚議員から質問がありました。それだけ注目度が高い事項であります。細目が3つあります。

1番目、6月定例議会において、JR烏山駅前整備検討委員会を早期に立ち上げるとのことでした。その後の進捗状況と今後の対応について伺います。

2つ目、JR烏山駅の北側、現在は駐車場になっております。及び南側空き地にある市有地は長い間、有効利用されずにいます。以前にも質問があったと聞いていますが、今後の活用方法等、市の考え方を伺います。

3番目、同じJR烏山線が走っている高根沢町と今まで以上に連携をし、イベント等PR活動、利用の向上を図ってはいかがか伺います。

続いて2番目の質問です。人口減少対策についてであります。この問題も非常に重要な項目です。細目がやはり3つございます。

1つ目、国は地方創生本部全国知事会が少子化非常事態宣言、さらに県及び県市町長会、県町村長会が人口減少問題研究会を設置し、対策を急いでいます。日本創成会議の報告によれば、本市は消滅危惧自治体に含まれています。本市においても、早急な対策本部の設置等今後の対応を伺います。

2つ目、昨日、本日ともに先輩議員と重複する内容となりましたが、確認という意味を持ちましてお願いいたします。市内の空き家を有効活用するために、県内でもいち早く空き家バン

クを設置し、結果を残していることは承知していますが、さらに市街地の店舗についても詳細な空き家調査を実施の上、今回の補正予算で調査を実施するようですが、空き店舗も空き家バンクに含め内容を充実させ、利用者の増加を図ってはどうか。市の対応を伺います。ちょっと重複いたしました。失礼します。

3番目、住居の提供は人口増の手段として有効であると考えますが、現在、市が住居を賃貸している市営住宅はいずれも建築年数が相当経過し、住居として不適なところが数多く見受けられます。今後の計画を伺います。

3番目の事項でございます。商工業の振興について伺います。新規企業誘致も重大な施策であります。しかし、市内の商工業者の存続を全力でサポートする必要があります。今後、市が強力なリーダーシップを発揮し、トップセールスを含めた今後の対応について伺います。

4番目の事項は、山あげ行事ユネスコ無形文化遺産登録申請についてです。2年後の平成28年秋の予定にて世界遺産に登録されようとしています。今後、周辺整備、受け入れ態勢の強化について市の対応を伺います。

5番目の事項は、本市における農産物のブランド化についてです。八溝そば街道推進協議会によるそばが、本市の大きなブランドとなりつつあります。今後、県内各地との交流、連携により、栃木を代表するブランドに成長する可能性があります。育成強化等、今後の市としての対応を伺います。

最後6番目の事項は、主要地方道那須烏山御前山線の整備についてです。当該路線は烏山市内より茨城県に至る延長8.5キロの県道で、茨城県からの人や物の交流道路として重要な路線です。しかし、上境より大木須の間は急峻かつ狭隘で早期の改良が求められていますが、現在、道路改良工事はその難所の手前、上境地内でとまっており、今後どのように工事を進めていくのか、多くの住民が不安に思っているところであります。

そこで、当該路線の整備に向け、市長は今後、県や国に対し、どのようなアクションを起こしていくのかお伺いいたします。

以上をもちまして、1回目の質問といたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは1番相馬正典議員から、JR烏山駅前整備及びJR烏山線についてから主要地方道那須烏山御前山線の整備についてまで、大きく6項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目のJR烏山駅前整備及びJR烏山線についてお答えをいたします。まず、1点目のJR烏山線沿線整備及び観光振興対策検討委員会の進捗状況と今後の対応についてで

ございます。

J R大金駅前におけます（仮称）大金駅前物産センターの着工に一定のめどがつきましたことを受けまして、今、J R烏山駅に関する整備の方向性について、庁内において検討を進めております。J R烏山駅は、本市が目指しますいわゆるコンパクトシティに不可欠な道路及び公共交通ネットワークの拠点であります。鉄道による来訪者の玄関口でもございます。また、烏山市街地の中心に位置するまさに一等地、中心市街地活性化の中核になるべき拠点、このように考えております。

しかしながら、駅舎西側のJ Rバス関東の倉庫、事務所、社員寮、コイン洗車場跡地など、来訪者を迎える玄関口としては寂しい環境となっております。また、駅前広場の舗装は老朽化をしております、歩行者と車の動線が交差するなど、安全性、利便性の面からも問題でありまして、早期改善が必要であると、このように考えております。

私は、烏山市街地の活性化のためにも、電線の地中化を含めた駅周辺の道路の整備、駅前ロータリーの整備、そして効率的な土地利用を促す区画整理など、J R烏山駅を起点とする都市基盤整備の必要性を強く感じているところであります。

J R烏山駅の周辺整備の実施に際しましては、さまざまな事業が複雑に連動することになりますことから、庁内横断的な連携のもとに、効率的かつ計画的な事業の実施が求められます。当然のことながら、多額の事業費確保も必要となります。J R東日本、J Rバス関東、地元商店会、周辺住民の皆さん方の調整も丁寧に行わなければならない。このように考えております。

このようなことから、都市基盤の整備を含むJ R駅前周辺整備につきましては、中長期的な視点を持って取り組まなければならない、まさに市を挙げた一大プロジェクトになる。このように考えております。

まずは、国、県との連携のもとに、事業内容と役割分担について調整を実施しますとともに、有利な財政支援制度を活用した財源の確保について検討を進めてまいりたいと考えております。

また、事業実施に関する詳細な検討につきましては、コンパクトシティを旨とした都市基盤の再生整備という観点から、J R烏山線沿線整備及び観光振興対策検討委員会とは別な専門委員会を設置の上、慎重かつ機動的な検討を進めてまいりたいと考えています。

一方、山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録まで、残された期間はあとわずかとなっております。多くの観光客に満足いただけるよう、現状の閑散とした寂しい空間を、那須烏山市の玄関口にふさわしいにぎわいのある空間に改善をしなければならないと強く感じております。

まずは、現存する遊休施設の有効活用を早急に検討しますとともに、駅前広場を最大限に活用した那須烏山市らしい独自のおもてなしのにぎわいの場の整備を優先した取り組み推進を図

ることとしたいと思います。ＪＲ烏山線沿線整備及び観光振興対策検討委員会において、この件につきましては、スピード感を持って検討してまいりたいと考えております。

２点目であります。ＪＲ烏山駅北側及び南側における駐車場の活用方法についてであります。ＪＲ烏山線の利用推進という趣旨を踏まえまして、条例に基づく駐車場として、市民の皆さん、来訪者に御利用いただいております。

南側駐車場につきましては、一時的な利用者向けの駐車場として無料開放しております。また、山あげ祭などを初めとする各種イベント時の来客用駐車場としても利用しておりまして、観光集客の一助として活用いたしております。

北側駐車場につきましては、ＪＲ烏山線を通勤、通学で定期的に利用される方に対しまして、年間１万３,０００円の契約で使用していただいております。当然であります、一方が無料で一方が有料ということで不公平が生じないように、管理運用面で駐車場環境整備にも配慮はいたしております。なお、定期的に見回りを実施いたしまして、南側駐車場に継続的な駐車が認められる車につきましては、北側駐車場を利用いただくよう適宜案内をしている状況にあります。

しかしながら、南側駐車場につきましては、今後の都市再生に向けた基盤整備を検討する中で、有効活用が期待できる貴重な市有地であると考えております。当面の間は、山あげ行事、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けたにぎわいと活力を創出するおもてなし空間、そして有効活用を図ることといたしますが、駐車場も含めたＪＲ烏山駅前整備として、一体的にその有効活用について検討してまいりたいと考えております。

３点目の高根沢町と連携をしたＪＲ烏山線の利用向上につきましては、合併前の旧町時代には烏山線利用推進沿線３町連絡会を設立をいたしまして、烏山線沿線駅伝大会あるいは観劇の旅、そして沿線ウォークなど各種イベントで事業連携を図ってきたところであります。２町合併後実施できない時期もございましたが、現在も実施している事業といたしまして、宝積寺駅から烏山駅までの区間約２３キロメートルあります。これを歩く烏山線沿線ウォークであります。本年３月２９日、蓄電池駆動電車アキュムの開通記念事業として実施をいたしました。

また、３月９日にアキュムの試乗会が宇都宮駅から宝積寺駅区間が運行されまして、宝積寺駅前で行われたお出迎えイベントでは、本市のここなす姫隊、これはここなす姫、やまどん、からすまるも参加をいたしまして、イベントを盛り上げ、本市のＰＲ活動を実施したところであります。

現在の高根沢町との連携は、イベントごとに対応している状況にありますことから、ＪＲ烏山線の利用促進に向け、イベント等ＰＲ活動も含め、どのような状況を計画し、実施できるのか。今後、高根沢町と協議をしてまいりたいと考えております。

2番目の人口減少対策についてお答えをします。1点目の御質問は、日本創成会議が提言いたしました人口減少問題につきましては、国、都道府県、市町村等の政治、行政機関、さらには住民に衝撃的な問題提起であります。

50年後に1億人程度の人口維持との目標を掲げる政府は、地方創生本部の設置を予定しているほか、全国知事会議におきましても「少子化非常事態宣言 日本を救うラストチャンス少子高齢化対策待ったなし」と本格的な対策を進め、この根拠なき悲観論は益にはならない。国民が基本認識を共有し、適切な対策を打てれば、人口の急減は回避し、将来安定的な人口規模を得ることができるとの認識のもと、対策を進めていくことになります。

本市におきましても、人口減少対策は、教育、福祉、医療、雇用、住宅環境の充実など、多方面にわたりますことから、全庁を挙げて取り組む必要があります。定住促進には金銭的な優遇制度だけでなく、住みやすさ、楽しさをPRすることも必要でありまして、市のイメージアップ戦略は極めて大切、このように考えております。

そのため、本市の独自戦略を調査研究するため、若い組織として女性職員によりますここなす姫カフェを7月に実施をし、若年男子職員によるワールドカフェを8月に実施をいたしました。これらの意見を踏まえながら、今後は子育て世代の市民の皆さん方にも入っていただきまして、人口減少対策をテーマにワールドカフェを計画をしていきたいと考えております。

このようにここなす姫カフェを中心とした次世代を担う職員を中心に、各分野にわたるワーキンググループなどの設置も視野に入れながら、地域のことは地域で考えることが重要でありますことから、若い力と知恵を原動力に、明るい住みやすい那須烏山市を目指しながら、あすを担う若い世代の意見を尊重しながら、今後の具体的対応策を早急に検討してまいります。

また、国、県としての政策も極めて重要でございますので、このため県、副市長、副町長がメンバーとなります人口減少問題研究会において、オール栃木の考えのもとに、現場の声を国政、県政に反映させることを目指し、政策を研究するとともに、国の政策として財政、制度等に地方行政を後押しする真に有効な対策を当研究会で早急に調査検討する必要があります。

今後は、ワーキンググループや研究会の提案を検討し、当市にあった人口減少対策を進める考えでございますので、御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

2点目の空き家バンク事業につきまして、新聞報道等で御案内のとおり、近年、栃木県内でも制度化する市町が増えております。

平成19年度より運用しております本市の空き家バンクは、議員御指摘のとおり、栃木県内では先駆的な取り組みであります。その実績は平成25年度までに登録物件31件のところ成約27件、地味ながら着実な成果を挙げておりまして、本市の定住住まいづくりの一端を担ってまいりました。

現在のホームページ公開は5件にとどまっておりますが、その利用に関する問い合わせは後を絶ちません。電話も来庁も多い状況にあり、転居先を求める人々の多さ、田舎暮らしや2地域居住の人気ぶり、そして田舎暮らしを求める方々が、本市の穏やかな自然環境、生活環境、風情を好んでいることがうかがえます。

登録物件数を増やししながら、効果的にPRをし、適切な対応ができた場合、成約数も飛躍する可能性があります。このため、現在、制度のリニューアルに向けて検討作業を進めておりまして、仲介支援制度の追加や関係機関との連携強化など、制度の充実をもくろんでいるところであります。

議員御提言の空き家店舗を登録物件に含める件につきましては、ぜひその方向で進めさせていただきたいと存じます。店舗はまちのにぎわいの源であります。人口減少や流通の推移など困難な情勢ではございますが、空き店舗の増加は寂しいことでございまして、市の活性化のためにぜひ対策を講じたく、まずは今回の空き家バンク制度充実にて空き家店舗を含めたいと考えております。店舗が加わることで空き家店舗バンク制度の魅力を増すことと期待をいたしております。

この新制度につきましては、今後作業の進捗を見て御案内をしたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

なお、この空き家バンク制度の充実には、地域の協力、民間団体の協力、見識を得た上で進める所存でございますが、関係者各位には段階的にお声をかけまして、登録物件の増加につなげてまいりたいと考えております。

御提言の詳細な調査も登録物件増加のための有効策でございますので、今後、登録物件数の推移を見ながら、各種の必要な策を検討する所存であります。引き続き御提言を賜りますようお願いを申し上げます。

この3点目にいただいた市営住宅に関する今後の計画についてであります。平成26年4月1日現在、本市における市営住宅は9団地118戸、市有住宅は2団地3戸を有しております。その多くが昭和20年から40年代に供給された住宅でありまして、耐用年限を超過いたしております、議員の御指摘のとおり老朽化が著しい状況であります。

こうした状況の解消に向けまして、平成22年度に各住宅の調査を行っておりまして、公営住宅等長寿命化計画策定をしたところであります。この中で、南大和久のA及びB団地、田野倉団地、野上住宅につきましては、予防保全的な修繕による居住性、安全性等の維持向上を図り、長期的に活用していく計画といたしました。

また、旭2丁目住宅、高峰住宅、城東住宅、滝田住宅につきましては、神長市営住宅への転居を促しながら、段階的に用途廃止、神長住宅につきましては、当分の間、適切に修繕をしな

がら維持管理をすることといたしますが、老朽化及び入居者の状況を踏まえ、将来的な用途廃止を検討することといたしております。なお、平成25年度には、道路拡張工事によりまして、神長住宅の4部屋、用途廃止とした滝田住宅の1棟、城東住宅の1棟、合計6戸の解体工事を実施いたしました。

現在、持続可能なコンパクトシティを基本理念とした公共施設の更新、統廃合、長寿命化のあり方を示す市公共施設再編整備方針の策定を進めております。この方針におきまして、公営住宅等長寿命化計画を踏襲した公営住宅のあり方を示すとともに、民間活力を最大限に活用した市有住宅の充実についても示す予定といたしております。

議員各位にお示しの上、御意見をいただきたいと考えておりますので、今後とも御理解を賜りますようによろしくをお願いいたします。

3番目の商工業の振興についてお答えをいたします。平成24年経済センサス活動調査によれば、那須烏山市の事業所数は1,385事業所であります。これは前回調査である平成21年経済センサス基礎調査、1,501事業所と比較いたしまして、116事業所、7.7%減であります。県内全自治体におきましても、本市同様、事業所数は減少傾向にあり、どの自治体でも対応に苦慮していると考えられます。

このような状況の中で、商工業者をサポートするための3つの視点から拡充施策を展開してまいりました。1つ目の視点は、資金面でのサポートであります。本市におきましては、中小企業振興資金を運営しておりますが、ここ数年、毎年融資枠を拡大をさせていただいているほか、借り換え制度の運用とあわせ、事業者の資金調達の円滑化を図っております。また、平成25年3月末を期限とした中小企業金融円滑化法終了を受けまして、既存の借入金を抱えながら経営改善に取り組む事業者を支援するために、融資の期間延長を認める特例制度を創設して、現在に至っております。

2つ目の視点は、事業業務拡大へのアプローチでございます。商工会において実施をしているベンチャープラザの事業者相談のほか、事業者向けの助成制度を創設いたしております。市外出店・イベント参加経費支援事業は、各事業者が市外で実施をする展覧会、物産展、イベント、コンテスト等への参加経費を支援しております。事業者の製品、商品、技術などを積極的にアピールすることを狙いとしているものでございまして、利用事業者からは好評をいただいております。

また、企業競争力強化支援事業につきましては、事業市がISOといった国際規格の認証を受けたり、特許権利などの知的権利を取得し願する経費を支援することで、事業者が営業活動を行う際の競争力やブランド力を高めることを狙いとしています。こうした事業支援によりまして、事業拡大及び業績拡大を後押ししてまいりたいと考えております。

3つ目の視点であります。商業の活性化であります。本市におきましては、過日の発行で5回目となりますわくわく商品券の発行によりまして、市内での買い物を誘発したところであります。おかげさまをもちまして、全てのわくわく商品券を完売を達成いたしまして、計5億5,000万円の買い物を誘発をすることができました。

また、空き店舗対策新規出店者開発費用支援事業といたしまして、家賃や店舗改修費の一部を助成することによりまして、空き店舗を活用した新規出店を促す取り組みも進めております。

さらに、平成25年12月4日に成立いたしました産業競争力強化支援法では、日本経済の再生による産業力強化がうたわれておりまして、産業活動における新陳代謝の活性化を促すための措置が講じられることとなっております。

具体的には企業が主体となります生産性向上を目指す事業活動について、国の認定を受けることによりまして、税制優遇や金融支援の恩恵を受けるというものであります。こうした国が主導する取り組みの有効性について、この調査研究を行うとともに、3つの視点に基づく事業の推進を図ることによりまして、事業者の活動をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

議員御指摘のトップセールスを通し、商工会との連携強化をさらに図り、商工業者の存続をサポートしていくとともに、事業者のニーズを踏まえた支援制度の適宜見直しを進めてまいりたいと考えております。

4番目の山あげ行事ユネスコ無形文化遺産登録について、この周辺整備や受け入れ態勢の強化の市の対応についてお答えをいたします。滝口議員、渡辺議員の一般質問の答弁と一部重複をいたしますので御了承いただきたいと思います。

烏山山あげ行事につきましては、本年3月に全国32の国指定重要無形民俗文化遺産であります祭礼行事と一括されまして、山・鉾・屋台行事という名称でユネスコ無形文化遺産の代表一覧への記載を目指し、フランスのパリにありますユネスコ事務局に申請されました。烏山の山あげ行事が平成28年11月に、ユネスコ無形文化遺産に登録をされれば、山あげ行事を世界に発信することができ、国内外からも多くの観光客が訪れ、先人から受け継いだ伝統文化が地域振興を牽引する絶好の会と捉えております。

現時点における本市の対応といたしましては、オール那須烏山体制によりまして、各種施策を展開するための指針を策定し、各課共通認識の上でユネスコ無形文化遺産の登録を踏まえた、受け皿づくり等の体制を整備してまいりたいと考えております。

具体的に考えられる受け皿づくりといたしましては、看板類等を統一した表記で整備をするサイン計画の策定、サイン計画に基づく看板類の整備、山あげ会館の機能充実及び公共施設における英語表示の追加、観光パンフレット等の刊行物の英語表記、ホームページの多言語化等

があります。これらについて、各課との調整を図りながら、順次進めてまいりたいと考えております。

また、広域的な取り組みといたしまして、7月に開催されたブロック市町村長会議において、栃木県知事に要望を申し上げたところでありますが、内容についてはユネスコ無形文化遺産の山・鉾・屋台行事には、鹿沼市の鹿沼今宮神社の屋台行事と本市の山あげ行事の2つ含まれますことから、栃木県として世界遺産の日光とあわせた観光プロモーションの展開、ＪＲ等との公共交通機関を活用した周遊コースの開発やパンフレット等を作成する等の誘客の充実、おもてなしのまちを形成するため、市内を散策できる環境整備に対する烏山市街地内の国道、県道における電線地中化の推進、城下町らしい道路標識等の設置、案内看板等の整備のための優先的な助成を要望したところであります。

相馬議員御質問のユネスコ無形文化遺産の登録を踏まえた周辺整備や受け入れ態勢の強化等につきましましては、議員各位の御提案もいただきながら、オール那須烏山として最高の準備をしてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力、御支援を賜りますようによろしく願いを申し上げます。

5番目の本市における農産物のブランド化についてお答えをいたします。議員御質問の八溝そば街道推進協議会につきましましては、食をテーマとする街道づくりを行いました。食のブランド化と地域産業の活性化を図ることを目的といたしまして、那須烏山市、那珂川町、市貝町、茂木町の1市3町にて構成をされております。現在は、特産の八溝そばを活用した食のブランド化に取り組んでおります。

平成23年度から開催をいたしている八溝そば街道そばまつり、ことしも4回目を迎えました。今年度から会場を山あげ会館から大桶運動公園に変更したことも要因となりまして、初の3万人を超える来場者で会場は大いににぎわいました。

また、県主催によりますとちぎ食と農のふれあいフェアでは、実施されましたそば東西交流戦では、本市からも2店舗が参加をさせていただき、東軍勝利に大きく貢献をしたところであります。今や多くのそば愛好家に親しまれる定着イベントにまで成長してきたところでございまして、今後の進展に大きな期待を寄せております。

また、毎年、そばの品質向上及び収量増加などを目的とした研修会を実施いたしております。そば店舗との意見交換の場を設け、そば店舗が求めるそばの生産などにも力を入れ、八溝そばの品質向上にも努めているところであります。現在は、八溝そばの新たなブランド化に向け、オリジナルの収穫袋なども開発中であります。一方、そばを活用した新たな商品化にも力を入れております。市地域雇用創造協議会では、そば粉を活用したそばガレットを新商品として開発をするとともに、レシピや作成方法などノウハウ公開セミナーを開催し、生産の拡大を図っ

ております。

このように特産のそばが、本市を代表する大きな観光資源として成長してきております。本市のそばの魅力を市内外に積極的に情報発信していくことはもちろんでございますが、生産向上を図るための生産技術の開発、商品の加工、販路の拡大に向け、農商工連携によるブランド化の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、八溝そば街道推進協議会による食のブランド化の推進とあわせ、昨年度新たに加入をさせていただきました那珂川あゆ街道の取り組みにつきましても、構成市町、これは那須烏山市、大田原市、那須町、茂木町、那珂川町との広域的な連携を図りつつ、積極的な推進に努めてまいりたいと考えております。

6番目の主要地方道那須烏山御前山線の整備についてお答えいたします。主要地方道那須烏山御前山線は、栃木県東部と茨城県を結ぶ主要幹線道路の1つでありまして、沿線の上境、横枕、大木須地区の住民の皆さん方を初め、多くの方々が日常生活や通勤、通学で利用されております。まさに地域の生命線である、このように認識をいたしております。

このようなことから、毎年実施をいたしております烏山土木事務所、市幹部との打ち合わせにおきまして、当該道路の整備について毎年要望しているところであります。また、8月7日に開催されましたブロック市町村長会議におきましても、国道294号及び主要地方道那須烏山御前山線の整備促進について、本市の第1要望事項として直接知事に要望させていただきました。

これまで横枕地区の危険箇所につきましては、平成21年から216メートルにわたりブロック積みを実施をしましたほか、平成25年には防護柵121メートル設置をしていただきました。また、道路に張り出しました樹木の刈り込みを実施するなど、安全対策に努めてきたところでございますが、全面的な改修には至っていない状況にあります。

今後につきましても、栃木県、茨城県を結ぶ八溝地域の重要な幹線道路として、全面的な幅整備が実施されますよう、本市における重要課題と位置づけまして、国及び県に対し、粘り強く要望してまいります。市といたしましても、できる限りの道路環境の整備に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きの御協力、御支援をよろしくお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 1回目の丁寧なご答弁をいただきました。了解の上、2回目の追加の質問へ進ませていただきます。

最初に、JR烏山駅前整備でございます。検討委員会、これはやはり専門家と地元の意見、やはり地元の商店街の方、地元の意見を十分に加味して、やはり早期に中長期的というふうに

はおっしゃっていましたが、やはりある程度の期間で方向性をお示し願いたいというふうに思います。答弁は結構でございます。

日本最初の蓄電池駆動電車アキュムが走り出しました。ＪＲ烏山線も当分の間、廃線にはならないだろうと思ってはいけないと思っています。世の中の状況の変化や乗客のさらなる減少、市の対応不足等により、いつまたＪＲから廃線の話が来るかわかりません。せっかく日本初の乗り物を導入してもらったのですから、市としても速やかに行動を起こし、ＪＲ烏山線を中心とした観光やまちづくりにさらに力を入れていくべきです。

そういう意味で、終着駅である烏山駅前整備は、今後、市の重要課題であると考えますが、市がこの事業を強力に推進するのか、するのであれば、この事業に対する今後の位置づけについて伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどもお答えをさせていただきました。前段の部分につきましては、本当に廃線もやむなしというような時期も実はありました。しかしながら、この先輩方の３町の連絡協議会あるいは地元住民のこの情熱が実りまして、日本でも初となるアキュムが３月に入ってまいりましたことは、まことにありがたく、心からＪＲ当局については感謝、御礼をしているところであります。

しかし、甘んじてはいけません。これはまさに同感であります。やはりこれを恩返しをするためには、何と言っても利用率向上です。そのようなことで、これからも廃線は免れたけれども、第３セクターになる可能性は十分ありますから、そういったことを避けるためにも、市の誠意を恩返しとして伝えるためには、利用率向上についてはさらにさらに市を挙げて推進をしていきたい。このように考えております。

また、この烏山駅前周辺整備でございますが、先ほど中長期的に２つございます。駅前開発の大規模開発、これについてはかなり時間とお金がかかります。これは一大事業でございますから、当面ユネスコ無形文化遺産の登録が恐らく予想されます、今からですとちょうど２年後でございます。ちょうど正味２年、その間に駅前の整備や一定の先ほど申し上げましたような整備を完了したいと考えておりますので、もちろんそのためには地元商店会初め地元の皆さん方の意見も大いに徴しながら、尊重してまいりたいと思いますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） １番相馬正典議員。

○１番（相馬正典） 了解いたしました。

続きまして、ＪＲ烏山駅前市有地についてであります。烏山駅前の市有地が２カ所ございます。駅の北側及び南側にございまして、烏山地区においても本当に一等地にあります。特に、

北側、南2丁目金井町東裏920の8、現在は月極め駐車場、先ほど御答弁いただきました駐輪場となっています。3,214平米、私の調べた範囲ですけれども、約974坪あります。一部交番用地にはなっていますが、奥に消防小屋も建っておりますが、今後の駅前整備を進めるにおいては重要な土地であると認識しております。

6月定例会において、JRバス関東車庫跡地の再利用を検討するとありました。交渉次第では、高額な賠償費、または賃貸料が必要であるならば、この土地を有効に活用することで十分対応ができるのではないかと考えております。これはまさにユネスコ無形文化遺産登録に向けた対応にも合致するのではないかというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤昇市） 国井副市長。

○副市長（国井 豊） ただいまの質問につきまして、駐在所の北側の部分かというふうに思いますが、先ほど市長答弁のとおり、現在、有料駐車場として通勤、通学の便に供させていただいております。そういう中にありまして、今回のユネスコ無形文化遺産登録に向けた2年後の計画には、その分を含めるということについてはちょっと間に合わないのかな。先ほど市長が答弁いたしましたけれども、中長期的な計画の中には当然入れて、開発は必要だろうというふうに思っておりますが、現時点では南側といいますか、JRバス関東の敷地を含めた、さらにその隣の市有地、その辺のことを現在2年を目途に考えておりますが、北側についてはそういうことで、中長期的に検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 了解はいたしました。やはり南側を利用するということは、どうしてもそのJRバスの土地が必ず必要になってきますね。今現在ですけれども、袋小路でJRバスの土地がないと建物すら建たない状況。やはりスピード感を持ってやっていただきたいと思いますのは、その北側の土地であれば北側の駐車場を南側に移して、駐輪場も南側に移せば、相当十分な土地が確保できるのではないかというふうに思ひまして、私はこういう質問をしました。ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

関連ですが、JR烏山駅、引き込み線がございました。現在、金井消防分署の後ろ側からたいらやに抜けていく土地です。あそこを国で払い下げをしていただくと、市に。あそこを道路を通すんだという話を聞いたことがございますが、その後の進捗状況はいかがでございましょうか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 相馬議員の御質問は、たいらやの前のところから烏山駅前に行く元の廃線ということだと思います。この件につきましては、JR東日本のほうに、早く市に売っていただきたいという要望活動をしております。そして、市に払い下げを受けたら道路

をつくる計画になっております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） ぜひとも早急な対応をお願いしたいというふうに思います。いずれにしても、駅前の開発、済みません、戻りますが、莫大な費用を投入するという開発を果たして今の状況を考えて、長期的に考えていても、なかなか厳しいのかなというふうに私は常々思っています。やはり身の丈に合った最低限今できることを速やかに実行していただきたいというふうに要望をいたしまして、次の質問にします。

続きまして、ＪＲ烏山線についてでございます。先ほど高根沢町との連携についてお答えがございました。やはり隣の町といえども、ＪＲ烏山線と一緒に走り、宇都宮烏山線の道路も走っております。私の知っている限りでも、同じ共通の問題意識を持った議員も中にはいます。やはりイベントはもとより、全ての烏山のイベント、山あげ行事、いかんべ祭、そばまつり、さまざまな局面で互いに連携協力を図ったほうが、交流人口の増加を目指すという意味ではいいと思いますが、伺います。

さらに、ほかにもＪＲ烏山線と関係ございませんが、お隣の茨城県常陸大宮市、非常に交流人口が昔から多いです。下手すると旧南那須、高根沢よりも多かったかもしれません、過去においてはですね。そういう地区です。非常に隣接をしていますし、そこともいろいろなイベント等やはり横の連絡をとりながら、宇都宮を向くだけではなくて後ろも向いた、そういった連携を図ったらいかがかと思ひまして、質問いたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 隣接町との地域連携事業は本当に必要であります。これからの人口減少対策、今、常陸大宮市の隣接町のお話をされましたが、よくあそこの首長三次市長と言いますが、よく山あげに来ていただいたり、私ども、今、公共交通で連携をしていただいたり、福祉施設で私どもの住民の方がお世話になっている関係上、行き来をいたしております。そのようなことで、やはり八溝地方の一角なものですから、あの地域も人口消滅可能性の市になっているんですね。そういうこともあるので思いは同じなので、さらにいろいろな場面で連携事業をやりましょうというようなことで今後推進をしていきたいと思ひます。

高根沢町はもう当然お隣から私どもの住民の皆さんの生活圏であると言ってもいいと思うんですね。そういうような地域でございますので、旧３町の連携協議会の基礎として、礎としてあるわけでございますから、引き続き高根沢町とさらに密接な関係を持ちながら、いろいろな交流事業はやはり模索していきたいと考えておりますので、ひとつ御理解ください。

○議長（佐藤昇市） 1 番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 了解をいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

次は、人口減少対策です。大谷市長の提案にて県市町村長会の人口減少問題研究会が発足しました。市長のこの問題に対する危機意識の強さを新聞を読んでいて感じました。しかし、過日の新聞アンケートによると、新聞のアンケートに回答した約8割の自治体、当然那須烏山市も含まれているのだと思いますが、人口減少対策に限界を感じるというふうにありました。この点は市長はどういうふうにお思いでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 下野に出たアンケート調査では、まさしくいろいろな設問がございまして、その6番目に、この県市町村レベルの取り組みに限界を感じていますか。感じている、感じていない。二者択一であります。そのようなところから、これは、うちの今までやってきた単独事業をちょっと検証しますと、これは福祉から医療から道路から、いろいろそういった人口減少対策、少子化対策について98事業やっているんですね。ちょっと調べてみましたけれども、98事業。これはそれまでこの10年間でやってまいりました。

しかし、この実績としては想定外にやはり人口減少がかなり進んでいるんですね。高齢化率も高くなっているということからすると、こういった施策を実行してきたにもかかわらず、その実績としては成果があらわれていない。ということは、まだまだやっぱり施策は上乘せをする施策もございますよ、さらに新しい新規のソフト事業もある。あるいはそういった財源を伴う事業があることは確かです。

したがって、限界があるというのは、そういった事業展開を限界があるということではなくて、するにはまだまだあるというふうに御理解いただきたいと思います。ただ、そういった実績が落ちているものですから、そんなところで限界ありというふうにどちらかという答えました。しかし、まだまだやるべきことはたくさんあると思いますので、心して今後も取り組んでいきたい。そういったつもりで言ったつもりでございます。

また、これを言った背景には、どうしても国の制度を変えてもらわなきゃならないところもあるわけですね。例えば税制問題だとか、農地法の改革ですね。これは市町村ではできません。またさらに、あと財政の問題です。やはりいろいろこういった事業を新しく展開するためには財源が必要ですから、そのためには交付税を減らすなんていうことを言っているわけですから、交付税の確保の問題であるとか、あるいは有利な国庫補助金、社会資本整備交付金とか、まちづくり交付金、こういったところも緩やかに弾力的に出してもらいたいわけですね。

そういったハードルがあるので、そういった財源の問題と制度改革の問題で国の支援も後押しするような形でやってもらいたいという意味を込めて、そのようなアンケートに答えた。そ

ういうことでございますので、ひとつ御了承いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） やはり内容を聞いてみないとよくわからない。新聞だけではやはり判断ができないなというふうに今つくづく思いました。やはり人口減少対策というのは非常に限界といたしますか、これを増やすということは非常になかなか厳しいなというふうに、過日のテレビの報道で日本創成会議の増田座長が、増やすのは実際は無理だろうと本音をちらっと漏らしまして、やはり減少を抑える。できるだけ引き伸ばす。そういったことが今後の施策として一番ではないかというふうに述べておりました。

今の件につきましては了解しましたので、続きまして、同じ人口減少問題なんですが、今申し上げました増田寛也座長は、人口減少対策において重要なものは何だと、一番は何だという問いに、働く場であるというふうに答えておりました。そのときに、その次の日か次の日にですね、本市においても、新聞報道によると対策をとっている。何をしていますかと聞いたときに、企業誘致というふうにありました。やはり同じ問題意識を持っているのかなというふうに思いましたものですから、この辺をちょっとどのように進めていくか、お伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに人口減少対策の歯どめをかけるということにつきましては、やはり増田さんも言っているように、雇用の創出の場、これを企業の職員で言えば正社員の確保というのがやはり必要ですね。やはりどうしても年収が500万円というようなことになっておりますので、それ以上稼げる場が欲しいということです。

そうしますと、やはりそういった企業を誘致するというのは、これは千に3つとは言いませんけれども、なかなかやはり厳しい。けれども、やはり企業誘致、定住促進は、那須烏山市にふさわしい促進を進めなければならないと思います。

やはり私どもは近くには清原工業団地あるいはホンダの工業団地あるいはホンダ100%の出資をいたします研究会社があるんです。非常に内容が充実した会社であります。その社員をぜひ定住をしてもらいたいというようなところが、私は具体的な施策には那須烏山市には合っているような気がします。合っていると思います。

そういったところで、この若い世代をこちらに呼び込みたいということでございますので、企業誘致、定住促進については意を用いて、那須烏山市の独自の、さらに那須烏山市の地形あるいはそういったところに合った企業あるいは定住促進を進めていきたいなと、このように考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） 引き続き検討していただきたいというふうに思います。

続きまして空き家バンクの話です。この問題は先輩議員より同様の質問が、この定例会においても何回も出ましたので、私の質問と全てかぶってしまいましたものですから、1 点だけ伺いしたいと思います。

現在、市内のハウスブックというまちづくり団体が、県より、わがまち協働推進事業の認定を受け、空き家の発掘を図り、中心市街地の活性化を目指し活動しております。今回の空き家調査情報を互いに共有し、官民一体となって取り組むといったことは可能でしょうか。今後の駅前を中心とする中心市街地の活性化等開発計画においても、重要な情報となります。いかがでございましょうか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

ハウスブックと市の連携は今後とも共同で進めていきたいと思っております。このハウスブックということについて御説明させていただきます。

本年度より、栃木県わがまち協働推進事業の認定を受け、事業期間は平成26年度、平成27年度の2カ年でございます。事業名はハウスプロジェクトと言います。市役所などの窓口等に、ハウスブックという空き家を探していますという簡単な周知するはがきがあると思いますが、これをやっている団体でございます。

内容は、先ほど相馬議員がおっしゃったとおり、市街地の空き家、特に、空き店舗をデータベース化し、ホームページで紹介し、企業者の誘致、シャッター街の解消を図り、まちのにぎわいを創出する。特に、烏山駅前の活性化を目指しますという大変ありがたい団体でございます。

これから、このまちづくり団体であるハウスブックと連携を強化しながら、空き家情報等の周知を市内、市外ともども行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） 我が市において、やはり官とか民とか言っている場合ではないと考えます。ぜひそうしてください。私も協力をさせていただきたいというふうに思います。

続いて市営住宅に移ります。市営住宅は、先ほど市長がおっしゃったように、最も古いもので昭和28年築を筆頭に昭和20年代、30年代の物件が30戸あり、現在入居中ではありますが、居宅としては非常に不適切であり、退去次第、解体していくとの答弁がございました。

さらに現在、市として管理している住宅は昭和40年から60年代の5団地88戸と認識しております。これらの団地を今後どうしていくのか。建て替えるというのも1つの方法かも

しませんが、新たな建築費、修繕費、管理費を考慮すると、民間の住宅、アパート等を利用する、そういった方法もあるのではないかと。しかし、高齢者、障害者、ひとり親家族等の方々には助成金を出すといった方法も民需の発掘とあわせ検討する時期に来ていると考えますが、市の見解はいかがでございましょうか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） お答えいたします。ただいま相馬議員から助成金なども検討してはどうかというようなことです。市営住宅のあり方については、市公共施設再編整備計画の策定を現在進めているところです。その中で、民間借家への入居者家賃補助制度や民間借家の整備に関する支援制度の創設等について、民間活力を最大限に活用したものを検討しますというようなことにもなっています。

こういうものを進めて、これからの市営住宅の管理課としまして、市内民間住宅の調査とかあと、先進地の市町村なども調査しまして、助成金制度なども検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（佐藤昇市） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） ほかの自治体とかの話をちょっと聞いたことがございまして、やはり官が民に、変な話、市営住宅というのは非常に低額で借り入れるということは、民需の民間のアパート等の借家を圧迫するということにつながります。烏山の場合はそういうのではないかもしれませんが、都市部に行きますとそういうことが発生しているということで、やはりそれは民間にもう任せるといった意見が結構聞こえておりますので、そういった対応も検討していただきたいというふうに思います。

続いて、時間が厳しくなってきましたから、商工業の振興です。実はこれはちょっと古い話で、平成12年に当時の烏山町、課長さんも多分いらっしゃった方もいると思います。商工会と連携し、ウェブCDというものを開発しました。これですね。こういったものです。懐かしい方もいますか。これを町長以下職員がPR活動に使用し成果を挙げた経緯があります。

このCDは商工会の烏山製造業活性化協議会のホームページに直接アクセスをするものです。ホームページの内容は、町内の工業者の規模、保有する機械の一覧が閲覧できるものでした。この事例を参考に、今、こんなものじゃなくて、もっと簡単なこういったQRコードです。これはでかいですけど、今よく見ますのはこれですね。これに那須烏山市のホームページと商工会のホームページのアドレスが全て入っています。スマホで写すと、そのまま両方どちらか選択をできるということで、すぐ見られる。そういったものです。

これを市長以下職員の方々の名刺に端のほうに十分、小さいですから印刷をして、市のホームページ、商工会の工業部会もしくは観光協会に直接アクセスできるようにして、これからの

企業誘致の際の地元企業のPR、販路拡大に利用し、支援してはどうか伺います。地元企業を支援する自治体に企業は集まるのではないのでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） ただいまの提案ですが、QRコードを名刺に入れてはどうかという御提案でございますが、私も同感でございます。QRコードはバーコードですね、それで名刺にできますし、それにあるものを名刺に入れても費用的に追加ということにはなりませんので、早速これに向けて周知、特にトップセールスであります市長がまずやり、そして皆さんに声をかけて、そういうことでつけて、企業の誘致も含めて観光のPRにも努めていきたいなと思っております。

実はこれ、山あげ祭のときにも、このQRコードは駐車場の空き情報のときにも使わせていただいております。3日間で2万4,000件の利用があったということで、大変効果があると思いますので、それに向けてコードをつけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 対応をぜひ検討してください。価格はいかほどでもございませぬ。本当に何円の世界で印刷ができます。格安で非常に簡単にPRができる効果があるというふうに思います。

あと3番目の商工業の振興なんです。地元企業は市の貴重な財産です。市の予算は地元で使うことにより、地元企業の支援、地域の雇用の確保、売り上げ増による税収のアップといった好循環を生み出し、ひいては地域の活性化、雇用の確保につながるという意識を行政側は皆さんお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 事業対応ですね。1,385事業者あるというふうにお答えいたしました。初日に沼田議員にもお答えをいたしましたけれども、やはり先ほどのトップセールスの話もありましたけれども、新たな企業を呼ぶという取り組みの必要ですが、やはり今、現存して活躍をいただいている企業をさらに激励をするというのはもっと大事だと思っております。

そのようなことから、企業訪問という形で直接私がお邪魔をいたしまして、そういった激励あるいは日ごろの御礼も兼ねた形で訪問させていただきまして、そういった企業誘致のさらなる拡大、そして関連企業の誘致がそれにつながれば本当にありがたいと思いますので、そのような企業訪問をぜひ計画的に実施をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ぜひそのように検討してください。了解いたしました。

山あげに移ります。4番目の山あげ行事についてでございます。まず、山あげ行事は、全国山・鉾・屋台保存連合会に加入しています。今回、県内で同時に登録申請する鹿沼今宮神社祭の屋台行事も連合会に加入しています。やはり互いに連携して、県に今のうちからPRするよう働きかけてはいかがでございましょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどお答えをしたとおりでございますが、今宮神社の鹿沼でございますから、もう既に鹿沼市長とそのようなお話もさせていただいて、鹿沼市長、この前の山あげに来ていただきました。議長さんも一緒に同行して来ていただきまして、今度10月に今宮神社のお祭りがあるそうですから、私がお返しというのではないですけども、そういった連携を図って、さらにこの前、市町村長会議のときに日光市も含めた世界遺産、こういった観光客のお互いにそれを周遊するような観光誘致を県主導で考えてみていただきたいというような要望もしております。まさにそういった同じ仲間同士の連携はさらに強めていきたいと、このように思います。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） やはりさっきから何回も連携連携と言うんですけども、やはり単体ではなかなか厳しいものも、2自治体、3自治体が集まれば県に対しても、国に対しても非常にものが言いやすいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いしたいというふうに思います。

山あげなんですけれども、まだ登録の日程は決まっておりませんが、ユネスコ無形文化遺産登録されるということは、市全体の祝い事です。予定では平成28年秋というふうにあります。本市合併11年目の時期にあたる可能性が非常に高いです。

そこで、那須烏山市民の日というものを制定し、制定は来年の10月、10周年でもよいんですけども、そういったものと一体となった合併の日と制定の日が一緒になって、そういったものをつくっていただけないか。それから、それによって、なかなか融和の進まない烏山地区、南那須地区が一体感を持って合併を祝える、山あげの登録を祝える、そういった事業を開催してはどうでしょうか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 昨日、10周年記念についてお答えをいたしました。10周年でございますから、来年度は何らかの那須烏山市らしい価値のある10周年をやっていきたくと思っています。その1年後は11周年ということになりますけれども、10周年あるいはユネスコ無形文化遺産のときがいいかどうか、これはこの準備委員会でちょっと検討することにいたしますが、いずれにいたしましても、そういった記念的な行事あるいは那須烏山市は10月1日、

合併した日でございますから、そういったこともあわせながら、そういった記念日はやはり設定すべきだろうと思っておりますので、今後その辺のところも那須烏山市民の日ですか、そういった設定に向けて大いに検討していきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） ぜひ検討をいただいて、やはり烏山だとか南那須とか、そういったものの垣根が少しでも取り払えて、一体感を醸成できるような仕組みというか、記念事業にしていきたいというふうに思えます。

それから、続いて5 番目農産物のブランド化ということで八溝そばについてであります。先ほどもございましたが、八溝そば推進協議会は、生産者と商店が一体となって取り組み、本市を代表するブランドとなりました。6 月には、東西県会議員の声かけで東西そば交流会というものを立ち上げ、東西のそばどころが連携し、栃木のブランドとして全国に発信しようとしています。私も自称そば議員と言われておりますので参加いたしました、関係者の熱い思いに感動いたしました。

今後、栃木のブランドとして確立されるよう、本市が中心となって交流事業、PR 事業を積極的に展開をしてはどうでしょうか。これにつきましては、八溝そば街道推進協議会の会長であります國井副市長にお願いしたいと思えます。御意見をお願いします。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいまの御質問であります。会長であるのでという御指名でありますので、お答えしたいと思えますが、私も6 月に行われました、先ほど相馬議員も出席されておりましたけれども、私も出席いたしておりました。こちらからは当然のことながら、街道の構成をしておりますところではありますが、主に那須烏山市だったかなというふうには思っておりますけれども、向こうは日光あるいは鹿沼を含めた、いわゆるそばどころといえますか、そういうところの生産者、それから商店の方が出席されておまして、有意義な意見の交換がなされたというふうに私も思っております。

そういう中にありまして、八溝そばのPR でありますけれども、当然ことは4 回目の八溝そば街道推進協議会、これは実行委員会のほうであります、実行委員会、新たな、実行委員会は別組織でそばまつりをやられておりますけれども、4 回やられておまして、かなりの人がおいでいただいた。これも大きなPR になっているかというふうに思えます。

生産されましたソバも何とか八溝そばというふうな命名をしましたので、これについてもさらに収穫袋ですか、先ほど市長のほうから説明がございましたけれども、袋も今間もなくできるんじゃないかなというふうに思っておりますが、そういう袋も作成しましたし、そういうものにぜひ県内はもとよりなんですが、製粉会社、これら等もかなり本市の中のそばの高橋名人

さんのもとで見習った方、かなりそういう方も本市におりますので、そういう方を通じまして製粉会社あるいは製粉会社を通しての首都圏のそば屋さん、そういうところにぜひ八溝そばを売り込んでいきたいというふうに思っております。

そういうこともありますので、ぜひ、そば議員さんの相馬議員にも御支援いただければというふうに思います。

○議長（佐藤昇市） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

本年のそばまつりは来場者数3万2,000人、経済波及効果9,700万円というふうに確認をしております。年々拡大しておりまして、特に、今年度は非常に拡大をいたしました。場所がよかったというせいもございましょうが、ただ、人員とかスタッフが那須烏山市の職員の方が一生懸命働いていました。ただ、推進協議会のメンバーであります那珂川町、茂木町、市貝町もやはり特に、那珂川町、茂木町等には、人員及び負担金等の費用の協力の要請をしてはいかがかと、今後ますます費用的にもちょっと拡大していくのかなという気がしますので、本市の負担分を若干でも減らせることができればというふうに思いまして、御提案をさせていただくのですが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいまの提案であります、こちらにつきましても、先ほど申し上げましたけれども、実際そばまつりを運営しておりますのが、そばまつり実行委員会ということでございます。推進協議会は協賛の形をとっておりますけれども、その推進協議会のほうからも少額であります、実行委員会のほうに経費の一部を補助しております。

さらに、実行委員の方から聞いた話によりますと、お隣の構成をしております幾つかの町からも、来年5回目になりますけれども、補助の要請をしたところ、金額はわかりませんが、よい返事をいただいているよという情報はいただいておりますので、私のほうからも推進協議会、1市3町で構成しておりますので、その会議の席上、議題といいますか、その他の話の後になるかもしれませんが、要請はしてみたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） ぜひそのように対応していただきたいというふうに思います。

6 番目最後の項目です。那須烏山御前山線でございます。市長から何度も何度も毎年両方に行っていますという御回答をいただきました。今後とも引き続き対応していただきたいというふうに思います。

1 点だけ確認をさせていただきます。この路線の横枕地内にある旧やまびこの湯は休止して久しい。過日は電線ケーブルが盗難に遭うなどの被害が出て、地元住民は非常に不安に思っ

います。今後、どのような活用を図っていくのか伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このやまびこの湯については、議員各位にも大変御迷惑、御心配をおかけいたしております、本当に申しわけございません。この横枕は、いわばやまびこの湯につきましては、本当に活況時にはお隣の茨城県から、温泉あるいはそういった観光目的としてかなり入場者があったんですね。そういった意味でも、この御前山線は大変重要路線だということがありますので、この路線を最重要視しながら、そういった要望活動を展開している理由でございます。

その中心にある横枕の温泉は何とかやはり復活をしたい。温泉ということではなくて、温泉掘りは多額の費用がかかりますので、やはり私はああいったわかし湯でもいいと思うんですね。薬湯の湯とか、そういうことで引けるといいますので、ぜひ地元の横枕地区については大変地域おこしが活発な地域であります。青年団もできております。

また、そういったところも勘案しますと、ぜひ地元の皆さん方と、よくこれから意見交換、既にやっておりますけれども、意見交換をさらにやって、あそこをさらに今進めておりますふれあいの里であるとか、あるいは交流の場として復活をしたいと考えておりますので、どうか議員もこの復活のために、ぜひ御指導、御尽力をいただきますようお願いをしたい。このように思いますのでよろしくお願いします。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 市長のおっしゃるとおりで、やはりあそこには非常に活発な青年団組織がございます。ああいったところとやはりよく緻密な連絡をとれば、案外意外な活用方法が生まれるかもしれません。やはり連絡ですね、これもね。密にとりながら何か活用方法はないかと、何か使えないかといったことでやっていくのが一番いいというふうに私は思っていますし、民間に出しても、またすぐ戻ってきたりしてしまうようではしょうがありませんので、そのように早急な対応を検討していただきたいというふうに思います。通告の70分をちょっと大きく過ぎてしまいまして大変議員の皆様には御迷惑をおかけしました。

最後に、本日はいろいろ要望等いたしました。先ほどコンパクトシティを目指すとの市長の答弁がありましたが、全く同感です。多大な投資はみずからの首を絞める結果となります。身の丈に合った市政運営を今後とも御期待を申し上げ、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、1番相馬正典議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は9月8日

午前10時から開きます。本日は、これで散会します。大変御苦労さまでした。

[午後 3時53分散会]